

情 報 公 開 制 度 及 び 個人情報保護制度の運用状況

令 和 5 年 度

(2023 年度)

枚 方 市

目 次

I. 情報公開制度の運用状況

1. 保有情報公開の請求	1
(1) 処理状況	1
(2) 実施機関別請求状況	2
(3) 部分公開及び全部非公開の適用条項	3
(4) 請求者の内訳	3
2. 請求権のないものからの保有情報公開の申出	4
(1) 処理状況	4
(2) 実施機関別申出状況	5

II. 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示等の請求	6
(1) 処理状況	6
(2) 実施機関別請求状況	7
(3) 部分開示等及び全部不開示等の適用条項	8
2. 個人情報ファイル	9
保有状況	9
3. 個人情報の目的外利用等	9
個人情報の保護に関する法律第69条第2項第2号の規定による 保有個人情報の目的外利用等の状況	9

III. 情報公開・個人情報保護審議会

1. 審議会委員	20
(1) 審議会委員	20
2. 審議会開催状況	21
(1) 開催日、報告案件及び諮問案件	21

目 次

IV. 情報公開・個人情報保護審査会

1. 審査会委員	22
(1) 審査会委員	22
2. 審査をした審査請求の処理状況	22
(1) 処理状況	22
3. 審査会開催状況	23
(1) 開催状況及び諮問案件	23

参考資料

1. 保有情報公開の請求の内容等	28
2. 保有情報公開の申出の内容等	39
3. 保有個人情報開示等の請求の内容等	47
4. 審議会への諮問及び答申の内容等	54
5. 審査会答申	55

I. 情報公開制度の運用状況

1. 保有情報公開の請求

(1) 処理状況

保有情報公開請求は、185件ありました。

保有情報公開請求に対する処理状況を見ると、全部公開が50件、部分公開が78件、全部非公開が2件、不存在が48件、取下げが7件でした。

表1 保有情報公開請求処理状況

区 分		令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)
請 求 者 数		108人	132人
請 求 件 数		185件	284件
処 理 状 況	全 部 公 開	50件	43件
	部 分 公 開	78件	90件
	全部非公開	2件	3件
	存 否 応 答 拒 否	—	—
	不 存 在	48件	120件
	取 下 げ	7件	27件
審 査 請 求		8件	1件

※請求者数は延べ人数です。

※令和5年度（2023年度）の公開請求に対して決定を行った件数を計上しています。

※審査請求の件数は、令和5年度（2023年度）の公開請求に対する決定についての審査請求件数を計上しています。
（令和6年（2024年）10月1日現在）

(2) 実施機関別請求状況

実施機関別の請求状況は、市長に対するものが133件（土木部27件、都市整備部21件など）、教育委員会に対するものが33件、選挙管理委員会に対するものが3件、上下水道事業管理者に対するものが14件、病院事業管理者に対するものが1件、議会の議長に対するものが1件でした。

表2 実施機関別請求件数

(単位：件)

実施機関名		請求件数	処 理 状 況						
			全部公開	部分公開	全部非公開	存否応答拒否	不存在	取下げ	却下
市長	危機管理部	—	—	—	—	—	—	—	—
	市長公室	7	2	2	—	—	3	—	—
	総合政策部	4	2	1	—	—	1	—	—
	市駅周辺まち活性化部	15	2	9	2	—	2	—	—
	市民生活部	4	3	1	—	—	—	—	—
	総務部	8	3	4	—	—	—	1	—
	観光にぎわい部	10	1	8	—	—	1	—	—
	健康福祉部	15	6	7	—	—	1	1	—
	子ども未来部	3	—	1	—	—	2	—	—
	環境部	18	1	7	—	—	9	1	—
	都市整備部	21	7	9	—	—	5	—	—
	土木部	27	3	12	—	—	11	1	—
会計課		1	—	1	—	—	—	—	—
小 計		133	30	62	2	—	35	4	—
教育委員会	総合教育部	7	2	—	—	—	4	1	—
	学校教育部	26	15	3	—	—	8	—	—
	小 計	33	17	3	—	—	12	1	—
選挙管理委員会		3	2	1	—	—	—	—	—
公平委員会		—	—	—	—	—	—	—	—
監査委員		—	—	—	—	—	—	—	—
農業委員会		—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会		—	—	—	—	—	—	—	—
上下水道事業管理者	経営戦略室	—	—	—	—	—	—	—	—
	上下水道部	14	1	12	—	—	—	1	—
	小 計	14	1	12	—	—	—	1	—
病院事業管理者		1	—	—	—	—	—	1	—
議会の議長		1	—	—	—	—	1	—	—
合 計		185	50	78	2	—	48	7	—

(3) 部分公開及び全部非公開の適用条項

部分公開及び全部非公開と決定したものについて、非公開の理由として適用した条項の内訳は、枚方市情報公開条例第5条第1号が41件、同条第2号が1件、同条第3号が21件、同条第4号が2件、同条第6号が3件、同条第7号が41件でした。

表3 部分公開及び全部非公開の適用条項

(単位:件)

		令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)
条例第5条第1号	個人に関する情報	41	35
第2号	法令秘情報	1	—
第3号	法人等又は事業を営む個人の当該事業に関する情報	21	24
第4号	任意提供情報	2	1
第5号	公共安全等に関する情報	—	1
第6号	審議、検討等情報	3	1
第7号	事務又は事業に関する情報	41	53

(注) 1件の決定に適用条項が複数存在するものは、それぞれの欄に計上しています。

(4) 請求者の内訳

請求は108の個人・団体からあり、その内訳は、市内に住所を有する者が89、市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体が13、市内の事務所又は事業所に勤務する者が1、市税の納税義務を有する者が2、実施機関が行う事務事業に利害関係を有するものが3でした。

表4 請求者の内訳

(単位:人又は団体)

区 分	令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)
市内に住所を有する者	89	89
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	13	23
市内の事務所又は事業所に勤務する者	1	3
市内の学校に在学する者	—	—
市税の納税義務を有する者	2	1
実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの	3	16
合 計	108	132

2. 請求権のないものからの保有情報公開の申出

(1) 処理状況

保有情報公開申出は、133件ありました。

保有情報公開申出に対する処理状況を見ると、全部公開が75件、部分公開が43件、不存在が4件、取下げが11件でした。

表5 保有情報公開申出処理状況

区 分		令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)
申 出 者 数		119人	113人
申 出 件 数		133件	125件
処 理 状 況	全 部 公 開	75件	70件
	部 分 公 開	43件	34件
	全部非公開	—	—
	存 否 応 答 拒 否	—	—
	不 存 在	4件	4件
	取 下 げ	11件	17件

※申出者数は延べ人数です。

※令和5年度（2023年度）の公開申出に対して回答を行った件数を計上しています。

(2) 実施機関別申出状況

実施機関別の申出状況は、市長に対するものが116件（健康福祉部43件、都市整備部33件など）、固定資産評価審査委員会に対するものが2件、上下水道事業管理者に対するものが15件でした。

表6 実施機関別申出件数

(単位:件)

実 施 機 関 名		申出件数	処 理 状 況					
			全部公開	部分公開	全 部 非 公 開	存否応答 拒否	不 存 在	取 下 げ
市 長	市 長 公 室	3	3	—	—	—	—	—
	市 民 生 活 部	10	8	—	—	—	1	1
	総 務 部	1	1	—	—	—	—	—
	観 光 に ぎ わ い 部	3	—	3	—	—	—	—
	健 康 福 祉 部	43	22	17	—	—	—	4
	環 境 部	13	7	4	—	—	2	—
	都 市 整 備 部	33	30	1	—	—	1	1
	土 木 部	10	2	5	—	—	—	3
小 計		116	73	30	—	—	4	9
固定資産評価審査委員会		2	—	2	—	—	—	—
業 管 理 者 上 下 水 道 事 業 管 理 者	経 営 戦 略 室	—	—	—	—	—	—	—
	上 下 水 道 部	15	2	11	—	—	—	2
	小 計	15	2	11	—	—	—	2
合 計		133	75	43	—	—	4	11

(注) 申出のあった実施機関(部)のみ掲載しています。

Ⅱ．個人情報保護制度の運用状況

1．保有個人情報開示等の請求

(1) 処理状況

保有個人情報開示等請求は103件あり、開示請求が102件、訂正請求が1件でした。利用停止請求はありませんでした。

保有個人情報開示請求に対する処理状況を見ると、全部開示が39件、部分開示が42件、不
存在が19件、取下げが2件でした。

表7 保有個人情報開示等請求処理状況

区 分	令和5年度 (2023年度)		令和4年度 (2022年度)
	保有個人情報 開示請求	保有個人情報 訂正請求	保有個人情報 開示請求
請 求 者 数	81人	1人	123人
請 求 件 数	102件	1件	149件
処 理 状 況	全部開示等	39件	—
	部分開示等	42件	—
	全 部 不 開 示 等	—	1件
	存 否 応 答 拒 否	—	—
	不 存 在	19件	—
	取 下 げ	2件	—
審 査 請 求	4件	—	3件

※令和4年度（2022年度）までは枚方市個人情報保護条例に基づく請求、令和5年度（2023年度）からは個人情報の保護に関する法律に基づく請求となっています。

※保有個人情報の利用停止請求は省略しています。

※請求者数は延べ人数です。

※令和5年度（2023年度）の開示等請求に対する決定を行った件数を計上しています。

※審査請求の件数は、令和5年度（2023年度）の開示等請求に対する決定についての審査請求件数を計上しています。
(令和6年（2024年）10月1日現在)

(2) 実施機関別請求状況

実施機関別の請求状況は、市長に対するものが８３件（市民生活部５１件、市長公室１７件など）、教育委員会に対するものが１７件、病院事業管理者に対するものが１件、固定資産評価審査委員会に対するものが２件でした。

表８ 実施機関別請求件数

(単位：件)

		請求件数	処 理 状 況						
			全部 開示等	部分 開示等	全部 不開示等	存否応 答拒否	不 存 在	取 下 げ	却 下
市 長	危 機 管 理 部	２	２	—	—	—	—	—	—
	市 長 公 室	１７	１６	１	—	—	—	—	—
	市 民 生 活 部	５１	５	３２	—	—	１４	—	—
	総 務 部	１	１	—	—	—	—	—	—
	健 康 福 祉 部	８	７	—	—	—	１	—	—
	子 ど も 未 来 部	３	２	１	—	—	—	—	—
	環 境 部	１	—	１	—	—	—	—	—
小 計		８３	３３	３５	—	—	１５	—	—
委 教 員 会 会 育	総 合 教 育 部	２	—	１	—	—	１	—	—
	学 校 教 育 部	１５	５	５	１	—	３	１	—
	小 計	１７	５	６	１	—	４	１	—
病 院 事 業 管 理 者		１	—	—	—	—	—	１	—
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会		２	１	１	—	—	—	—	—
合 計		１０３	３９	４２	１	—	１９	２	—

(注) 請求のあった実施機関（部）のみ掲載しています。

(3) 部分開示等及び全部不開示等の適用条項

部分開示等及び全部不開示等と決定したものについて、その理由として適用した条項の内訳は、個人情報保護に関する法律第78条第1項第2号が30件、同項第3号が28件、同項第7号が8件でした。

表9 部分開示等及び全部不開示等の適用条項

(単位：件)

		令和5年度 (2023年度)
法第78条第1項 第1号	開 示 請 求 者 に 関 す る 情 報	—
第2号	開示請求者以外の個人に関する情報	30
第3号	法人等又は事業を営む個人の 当該事業に関する情報	28
第4号	国の安全等に関する情報	—
第5号	公共の安全等に関する情報	—
第6号	審 議 、 検 討 等 情 報	—
第7号	事務又は事業に関する情報	8

(注) 1件の決定に適用条項が複数存在するものは、それぞれの欄に計上しています。

(注) 例年、前年度の件数と比較していましたが、令和5年度（2023年度）から個人情報保護に関する法律に基づく事務となり、枚方市個人情報保護条例との比較ができないことから、令和5年度（2023年度）の件数のみを掲載しています。

2. 個人情報ファイル

保有狀況

令和6年（2024年）3月31日までの届出に基づく各実施機関の個人情報ファイルの保有状況は、392件となっています。

実施機関別の届出状況は、市長が３３１件（健康福祉部１０９件、市民生活部８０件など）、教育委員会が２７件、選挙管理委員会が７件、上下水道事業管理者が２７件です。

表 10 実施機関別届出件数

(令和6年(2024)4月1日現在、単位:件)

実 施 機 関 名		届 出 件 数	実 施 機 関 名		届 出 件 数	
市 長	危 機 管 理 部	2	選 挙 管 理 委 員 会		7	
	市 長 公 室	19	監 査 委 員		—	
	総 合 政 策 部	2	農 業 委 員 会		—	
	市 駅 周 辺 まち 活 性 化 部	1	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会		—	
	市 民 生 活 部	80	上下水道事業 管理者	経 営 戦 略 室	4	
	総 務 部	12		上 下 水 道 部	23	
	観 光 に ぎ わ い 部	9		小 計	27	
	健 康 福 祉 部	109	病 院 事 業 管 理 者		—	
	子 ど も 未 来 部	22	議 会 の 議 長		—	
	環 境 部	30				
	都 市 整 備 部	34				
	土 木 部	11				
	会 計 課	—				
	小 計	331				
	教育委員会	総 合 教 育 部	1			
		学 校 教 育 部	26			
小 計		27	合 計			

3. 個人情報等の目的外利用等

個人情報の保護に関する法律第69条第2項第2号の規定による保有個人情報の目的外利用等の状況

個人情報の保護に関する法律第69条第2項第2号の規定による保有個人情報の目的外利用又は同号の規定による他の実施機関からの提供を受けて行った目的外利用は133件で、実施機関内（市長、教育委員会及び上下水道事業管理者）及び実施機関相互（市長と教育委員会、市長と上下水道事業管理者など）での利用です。

表1.1 目的外利用等の状況

NO	目的外利用をした課名 (個人情報の提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報を提供した課名)	個人情報ファイルの名称
1	危機管理対策推進課	消防関連業務 (火災現場等の住居者確認に必要なため)	個人カナ氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、住所コード、郵便番号、現住所、世帯番号、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
2	企画課	令和5年度秋方市市民意識調査に係る調査対象の無作為抽出	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、郵便番号、住所コード、現住所、通称名、世帯コード	令和5年4月3日から 令和5年4月24日まで	市民課	住民基本台帳
3	企画課	若者アンケート調査に係る調査対象の無作為抽出	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、郵便番号、住所コード、現住所、通称名、世帯コード	令和5年8月23日から 令和5年9月1日まで	市民課	住民基本台帳
4	地域サービス課	旅券交付事務に係る住民登録の確認	個人カナ氏名、個人漢字氏名、性別、生年月日、続柄、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、世帯内順序、在留資格、在留期間等、在留期間等の満了日、外国人住民日、在留カード等の番号、国籍等、住民基本台帳法第30条の45に規定する区分、特別永住者証交付予定期間、特別永住者証交付日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
5	国民健康保険課	DV等支援措置者について、現住所の漏えい防止等、個人情報の保護を図るため	支援措置申出者の氏名、生年月日、住所、宛名番号、同時に支援を求める人の氏名、生年月日、住所、宛名番号、申出者との関係、受付日、支援措置期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	DV等支援措置申出者情報
6	後期高齢者医療課	後期高齢者医療の資格管理、給付管理、保険料の徴収事務	氏名、生年月日、住所、宛名番号、個人番号、世帯構成、収納状況、送付先住所(入院、入所先等)、DV等支援措置	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	長寿・介護保険課	介護保険情報ファイル
7	後期高齢者医療課	後期高齢者医療被保険者の住所地特例者に係る年金特別徴収の2分の1判定のため	令和5年度の住所地特例者に係る特別徴収額および特別徴収対象年金額	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	長寿・介護保険課	介護保険情報ファイル
8	後期高齢者医療課	後期高齢者医療の資格管理、給付管理、保険料の徴収事務	氏名、生年月日、住所、宛名番号、個人番号、資格取得日、資格喪失日、給付内容、所得額、世帯構成、送付先住所(入院・入所先等)、DV等支援措置	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	医療助成課	医療助成情報ファイル
9	後期高齢者医療課	後期高齢者医療の資格管理、給付管理、保険料の徴収事務	氏名、生年月日、住所、宛名番号、個人番号、資格取得日、資格喪失日、所得額、世帯構成、送付先住所(入院・入所先等)、DV等支援措置	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	国民健康保険課	国民健康保険情報ファイル
10	後期高齢者医療課	氏名(開栓者の名義)・生年月日・性別・住所・宛名番号	氏名、生年月日、住所、宛名番号、個人番号、資格取得日、資格喪失日、給付内容、所得額、世帯構成、送付先住所(入院・入所先等)、DV等支援措置	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	営業料金課	開栓情報ファイル
11	年金児童手当課	国民年金事務に係る国民年金第1号被保険者の資格取得審査	個人カナ氏名、個人漢字氏名、個人番号、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地、在留資格、在留期間等の満了日、在留期間等、外国人住民日、国籍等、住民基本台帳法第30条の45に規定する区分※上記のほか、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
12	年金児童手当課	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当事務に係る受給資格審査のため	住宛番号、住基世帯番号、氏名、通称名、性別コード、生年月日、居住地、方書、続柄コード、転入前住所、転出先住所、住民年月日、住民届出年月日、移転年月日、移転届出年月日、転出年月日、転出届年月日、取消事由コード、取消年月日、取消届出年月日、異動事由コード、異動年月日、異動届出年月日、国籍、在留資格コード、住民基本台帳法第30条の45に規定する区分、在留期間、在留期間等の満了日、個人番号(マイナンバー)、外国人住民日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	DV等支援措置申出者情報
13	医療助成課	DV等支援措置対象者について、現住所の漏えい防止等、個人情報の保護を図るため	支援措置申出者の氏名、生年月日、住所、整理番号、同時に支援を求める人の氏名、生年月日、住所、整理番号、申出者との関係、受付日、支援措置期、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	DV等支援措置申出者情報
14	納税課	DV等支援措置対象者について、現住所の漏えい防止等、個人情報の保護を図るため	支援措置申出者の氏名、生年月日、住所、整理番号、同時に支援を求める人の氏名、生年月日、住所、整理番号、申出者との関係、受付日、支援措置期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	DV等支援措置申出者情報
15	債権回収課	徴収業務に必要なため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、生年月日、個人番号、性別、続柄、届出日、住所コード、前住所、前住所方書、転入前住所、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、世帯番号、世帯主漢字氏名、転入前住所方書、異動事由、転出地住所、減届出日、誤謬、処理日、減異動日、入力地、転出地住所方書、外字作成中フラグ、減異動事由、在留期間等、在留期間等の満了日、第30条の45に規定する区分、世帯内順序、国籍等、特別永住者証交付予定期間、特別永住者証交付日、再転入フラグ、在留資格、外国人住民日、在留カード等の番号、住民届出日、住定日、住民日、住定届出日、住定事由、異動日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳

NO	目的外利用をした課名 (個人情報提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報保管する課名 (個人情報提供した課名)	個人情報ファイルの名称
16	総務管理課	各種統計調査事務、及び調査員の表彰などに関する確認に使用するため	氏名、性別、生年月日、続柄、郵便番号、現住所、届出日、住所コード、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、現住所方書、世帯番号、世帯主氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定日、住定届出日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地、外国人住民日、国籍等	令和5年4月3日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
17	健康福祉政策課	民生委員・児童委員の委嘱及び表彰に関する事務に使用するため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、性別、生年月日、続柄、郵便番号、現住所、現住所方書、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、処理日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民室	住民基本台帳
18	長寿・介護保険課	高齢者福祉施策(福祉タクシー基本料金助成事業・敬老事業等)の対象者の資格取得、資格異動等の把握が必要であるため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地、外国人住民日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳(異動変動)ファイル 住民基本台帳(最新)ファイル 住民基本台帳(全件)ファイル
19	長寿・介護保険課	高齢者福祉施策(福祉タクシー基本料金助成事業・敬老事業等)の対象者の資格取得、資格異動、認定情報等の把握が必要であるため	基本情報、資格情報、受給情報、給付情報、宛名情報、認定情報承認	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	長寿・介護保険課	介護保険システム情報ファイル利用
20	健康づくり・介護予防課	健康増進事業実施のため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理番号、個人番号、性別、生年月日、続柄、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、入力地、外字作成中フラグ、外国人住民日、在留カード等の番号、国籍	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
21	健康づくり・介護予防課	住民健康診査の円滑な実施のため(生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付対象者の健康診査の実施およびフォローを円滑に実施するため)	氏名、氏名かな、性別、生年月日、住所、ケース番号、住民健康診査受診後のフォロー状況	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護ケースファイル 中国残留邦人等支援給付システムファイル
22	母子保健課	児童福祉法第19条の22に基づき、小児慢性特定疾病児の傾向を分析し、実情に応じた事業を実施するため	氏名、性別、生年月日、重症認定有無、受診医療機関名称、疾患群、主疾病名称	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	保健予防課	小児慢性特定疾病患者台帳
23	母子保健課	乳幼児健康診査未受診児の状況把握のため 乳幼児健康診査未受診児の中には、養育支援の特に必要な家庭の子どもである場合が考えられ、児童虐待につながるリスクが高いことから、児童虐待の発生予防を目的に、乳幼児健康診査未受診児における、児の保育所在籍状況と認定こども園、幼稚園・認可外保育施設の利用状況を確認するため	保育所在籍状況、認定こども園の在籍状況 氏名(漢字・カナ)、住所、生年月日、所属幼稚園・認可外保育施設名、認可外認定開始日、認定終了日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	保育幼稚園入園課	子ども子育て支援システム 保育所利用状況 幼稚園・認可外保育施設の利用状況
24	母子保健課	乳幼児健康診査未受診児の状況把握のため 乳幼児健康診査未受診児の中には、養育支援の特に必要な家庭の子どもである場合が考えられ、児童虐待につながるリスクが高いことから、児童虐待の発生予防を目的に、乳幼児健康診査未受診児における、各医療に対する医療費助成状況を確認するため	各医療の受給者に対する医療費助成状況	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	医療助成課	医療助成事務支援システム 「子ども医療費助成」「ひとり親家庭医療費助成」「重度障害者医療費助成」の各給付ファイル
25	母子保健課	小児慢性特定疾病事業の実施、枚方市産後ケア事業実施、予防接種の無料券発行事務の実施のため	市・府民税の課税額	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民税課	個人基本、世帯員一覧、課税台帳
26	母子保健課	予防接種事業、母子保健事業等の保健センター業務の実施のため	個人番号、個人カナ氏名、個人漢字氏名、通称名、生年月日、住所コード、現住所、現住所方書、性別、住民日、異動日、住民届出日、異動事由、処理日、整理(宛名)番号、続柄、届出日、郵便番号、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地、外国人住民日、国籍等、在留カード等の番号、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
27	母子保健課	広報ひらかたにはさみ込みしている「ひらかた健康便利帳」等の行政情報の点字版・録音版の発送のため	氏名、住所	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	広報プロモーション課	点字・録音広報読者名簿

NO	目的外利用をした課名 (個人情報提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報提供した課名)	個人情報ファイルの名称
28	母子保健課	【生活保護ケースファイルの利用目的:①②③】 【中国残留邦人等支援給付システムファイルの利用目的:①】 ① 予防接種・がん検診等の実施時における検診料の免除のため ② 枚方市産後ケア事業実施時における利用料の減免事務のため 根拠法令等【枚方市産後ケア事業実施要綱 平成26年11月25日制定枚方市要綱 第96号】 ③ 乳幼児健康診査未受診児の状況把握のため。乳幼児健康診査未受診児の中には、養育支援の特に必要な家庭の子ともである場合が考えられ、児童虐待につながるリスクが高いことから、児童虐待の発生予防を目的に、乳幼児健康診査未受診児における家庭の生活保護受給状況を確認するため	氏名、氏名かな、性別、生年月日、住所、ケース番号	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護ケースファイル 中国残留邦人等支援給付システムファイル
29	新型コロナワクチン接種対策室	新型コロナワクチン接種券送付時の封筒に点字を貼付し対象者に発送するため	点字広報、録音広報(CD・カセットテープ別)の配付対象者の氏名及び住所	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	広報プロモーション課	点字・録音広報読者名簿
30	健康福祉総合相談課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務のため	宛名番号、氏名(漢字、カナ)、通称名(漢字、カナ)、住所(方書、郵便番号)、生年月日(西暦)、送付先住所(郵便番号)、送付先方書(漢字、カナ)、郵送戻り日付(郵送物が返戻された最新の日付)、郵送戻り世帯の状況(現地調査の結果など)、送付先変更関連情報(送付先変更を行った理由など)	令和5年7月3日から 令和6年3月31日まで	国民健康保険課	国民健康保険課ファイル
31	健康福祉総合相談課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務のため	宛名番号、世帯番号、氏名、フリガナ	令和5年4月20日から 令和6年3月31日まで	市民税課	非課税世帯一覧
32	健康福祉総合相談課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務のため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、転出地住所方書、世帯内順序、減届出日、減異動事由、減異動日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月21日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
33	健康福祉総合相談課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務のため	宛名番号、氏名(漢字、カナ)、通称名(漢字、カナ)、住所(方書、郵便番号)、生年月日(西暦)、送付先住所(郵便番号)、送付先方書(漢字、カナ)、郵送戻り日付(郵送物が返戻された最新の日付)、郵送戻り世帯の状況(現地調査の結果など)、送付先変更関連情報(送付先変更を行った理由など)	令和5年7月10日から 令和6年3月31日まで	後期高齢者医療課	後期高齢者医療ファイル
34	健康福祉総合相談課	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務のため	住民番号、区分、生活保護受給開始年月日、生活保護受給停止年月日、生活保護受給再開年月日、生活保護受給廃止年月日、取消区分、氏名、フリガナ、生年月日、性別	令和5年4月25日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護等情報ファイル (住登外者以外)
35	障害企画課	障害福祉業務のため	異動日、届出日、個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、個人番号、性別、生年月日、続柄、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動事由、住民届出日、住定届出日、住民日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地、外国人住民日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
36	障害企画課	障害福祉サービスの決定、利用者の自己負担額の決定及び受給資格の有無を確認し業務の効率化を図るため	税情報利用申請書検索項目	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民税課	個人基本、課税台帳、給与支払報告書綴、市・府民税申告書
37	障害企画課	障害福祉サービスの決定、利用者の自己負担額の決定及び受給資格の有無を確認し業務の効率化を図るため	氏名、生年月日、性別、住所、保護開始日、保護廃止日、保護停止日、保護停止解除日、公的扶助	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護ケースファイル
38	障害支援課	障害福祉業務のため	異動日、届出日、個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、個人番号、性別、生年月日、続柄、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動事由、住民届出日、住定届出日、住民日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地、外国人住民日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
39	障害支援課	障害福祉サービスの決定、利用者の自己負担額の決定及び受給資格の有無を確認し業務の効率化を図るため	税情報利用申請書検索項目	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民税課	個人基本、課税台帳、給与支払報告書綴、市・府民税申告書
40	障害支援課	障害福祉サービスの決定、利用者の自己負担額の決定及び受給資格の有無を確認し業務の効率化を図るため	氏名、生年月日、性別、住所、保護開始日、保護廃止日、保護停止日、保護停止解除日、公的扶助	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護ケースファイル
41	保健医療課	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条3までの規定による申請通報又は届出があったものについての調査を行うため	枚方市国民健康保険加入の有無(世帯主氏名・生年月日・住所)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	国民健康保険課	国保資格マスターファイル (個人・世帯) 国保収納マスターファイル

NO	目的外利用をした課名 (個人情報の提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報保管する課名 (個人情報を提供した課名)	個人情報ファイルの名称
42	保健医療課	自動車税減免申請に係る生計同一証明書交付にかかる受給資格要件確認のため 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条3までの規定による申請通報又は届出があったものについての調査を行うため	精神保健福祉手帳所持の有無、精神保健福祉手帳の内容(等級、有効期限、更新手続の有無)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	障害支援課	精神障害者保健福祉手帳事務連絡等綴
43	保健医療課	自動車税減免申請に係る生計同一証明書交付にかかる受給資格要件確認のため 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条3までの規定による申請通報又は届出があったものについての調査を行うため	自立支援医療(精神通院)受給の有無、自立支援医療(精神通院)受給の内容(有効期限、通院先医療機関、使用している健康保険種別)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	障害支援課	自立支援医療(精神通院)事務連絡綴 自立支援医療(精神通院)進達綴
44	保健衛生課	無許可営業等の旅館業に対する監視・指導業務に使用するため	氏名、通称名、生年月日、性別、続柄、現住所、前住所、転出先、転入前住所、世帯主氏名、世帯番号、整理番号、異動日、異動届出日、異動事由、住民日、住民届出日、住定日、住定届出日、住定事由、方書、処理日、誤謬、外国人住民日、コード	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
45	保健衛生課	浄化槽台帳に登録されている浄化槽の中で、廃止届未提出のものを廃止するため	浄化槽から公共下水道に改造工事を行った者の住所、氏名	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	下水道管理課	宅内改造工事に係る申請履歴
46	保健衛生課	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び予防接種に係る業務並びに猫不妊手術費補助金交付事務に必要なため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、性別、生年月日、続柄、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主、漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、処理日、誤謬、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
47	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	保育所在籍状況、認定こども園の在籍状況(宛名番号、所属組織コード、所属組織名、ファイル作成者、ファイル作成日付)	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	保育幼稚園入園課	子ども子育て支援システム 保育所利用状況
48	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	(宛名情報) 世帯番号、宛名番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、性別、郵便番号、都道府県名、市区町村名、住所、地番、方書 (資格情報) 事業、世帯現況、資格該当事由、資格該当年月日、資格喪失事由、資格喪失年月日、資格満了年月日、別居監護、資格要件、開始年月日、終了年月日、資格認定、資格停止事由、保険種別、保険者名(助成情報) 事業、医療機関コード、医療機関名称、点数表区分、入外区分、診療年月、診療日数	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	医療助成課	医療助成システムファイル
49	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理番号、生年月日、続柄、性別、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、在留資格、在留期間等、在留期間等の満了日、外国人住民日、在留カード等の番号、国籍等、住民基本台帳法第30条の45に規定する区分、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
50	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、同居別、当初支給開始年月、支給開始年月(管轄内)、現況届最終提出年度、該当事由、非該当年月、非該当事由、差止事由、差止年月、備考有無フラグ、支援措置(支援日)、住所要件(開始日)	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	児童扶養手当システムファイル
51	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、同居別、該当年月、所得状況届最終提出年度、障害等級、消滅年月日、消滅理由、備考有無フラグ、支援措置(支援日)、住所要件(開始日)	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	特別児童扶養手当システムファイル
52	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、乳幼児健康診査結果情報(健診種類、受診日、総合判定、受診場所、身長、体重、頭囲、胸囲、方針、内容、事後予定)、二次健診受診情報(健診種類、受診日、健診内容、きっかけ、結果、内容、事後予定)、予防接種結果情報(種類、時期回数、接種日、接種状況、接種場所、他自治体で接種、履歴)、妊婦情報(妊娠届出日、出産予定日、届出週数、要フォローの有無、履歴、多胎の有無、多胎の人数)、出生情報(在胎週数、体重)、個別相談情報(種類、個別相談実施日、結果、内容、時期【次回予定】、事後予定)、乳幼児健康相談情報(相談日、実施場所、フォロー方針、フォロー予定、フォロー時期)、親子教室利用情報(入室日、退室日、クラス、きっかけ、入室予定日)、医療的ケア児情報(高度医療、登録日)、対応記録(実施日、対応区分)	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	母子保健課	母子管理システムファイル
53	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	個人番号、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、世帯番号、員番号、扶助費目、保護開始日、保護廃止日、地区名、担当者名、基準日、処理日、生活扶助費(扶助費目)、保護停止日、保護停止解除日、統合DB_共通_更新タイムスタンプ、統合DB_共通_ユニークキー連番	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護システムファイル

NO	目的外利用をした課名 (個人情報提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報提供した課名)	個人情報ファイルの名称
54	子ども青少年政策課	子ども見守りシステムプッシュ型支援に係る検証に利用するため	【身体障害者手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、身障手帳番号、身障手帳種別、身障手帳等級、交付日、返還日、障害等級、障害認定日、障害内容 【精神障害者手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、交付日、返還日、等級 【療育手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、療育手帳程度、交付日、返還日 【精神医療項目】新規申請日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、有効期間、新規申請日、医療機関 【障害児通所支援関係項目】決定日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、障害の種類、障害区分、難病、主たる障害区分、決定日、変更日、廃止日 《(障害児相談支援・障害発達支援・医療型児童発達支援・放課後デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援)支給開始日、支給終了日、有効開始日、有効終了日》、事業者番号、事業者名、サービス種類名	令和6年2月1日から 令和6年3月31日まで	障害企画課	身体障害者手帳関係綴 療育手帳関係綴 精神障害者保健福祉手帳関係綴 自立支援医療(精神通院)事務連絡綴 自立支援医療(精神通院)進達綴 ケースファイル
55	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、医療機関名、有効期間、疾病名、副疾病名	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	保健予防課	小児慢性特定疾病システム
56	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	保育所在籍状況、認定こども園の在籍状況(宛名番号、所属組織コード、所属組織名、ファイル作成者、ファイル作成日付)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	保育幼稚園入園課	子ども子育て支援システム 保育所利用状況
57	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	(宛名情報) 世帯番号、宛名番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、性別、郵便番号、都道府県名、市区町村名、住所、地番、方書 (資格情報) 事業、世帯現況、資格該当事由、資格該当年月日、資格喪失事由、資格喪失年月日、資格満了年月日、別居監護、資格要件、開始年月日、終了年月日、資格認定、資格停止事由、保険種別、保険者名(助成情報) 事業、医療機関コード、医療機関名称、点数表区分、内外区分、診療年月、診療日数	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	医療助成課	医療助成システムファイル
58	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	宛名番号、氏名、通称名、併記名、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、国籍、就学校コード、就学校名略称、就学校正式名、実学年、学年増減値、転入学区区分、入学/転入学日、転退学区区分、卒業/転学日、卒業小学校、前学校コード、次学校コード、就学援助情報、支援学級フラグ、メモの有無、保護者(宛名番号、氏名、通称名、併記名、生年月日、性別)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	学校支援課	学事システムファイル
59	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理番号、生年月日、続柄、性別、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、在留資格、在留期間等、在留期間等の満了日、外国人住民日、在留カード等の番号、国籍等、住民基本台帳法第30条の45に規定する区分、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
60	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、同居別、当初支給開始年月、支給開始年月(管轄内)、現況届最終提出年度、該当事由、非該当年月、非該当事由、差止事由、差止年月、備考有無フラグ、支援措置(支援日)、住所要件(開始日)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	児童扶養手当システムファイル
61	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、同居別、該当年月、所得状況届最終提出年度、障害等級、消滅年月日、消滅理由、備考有無フラグ、支援措置(支援日)、住所要件(開始日)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	特別児童扶養手当システムファイル
62	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	宛名番号、氏名、生年月日、性別、住所、利用施設コード、利用施設名、小学校コード、小学校名、保護者(宛名番号、氏名)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	放課後子ども課	留守家庭児童会システムファイル
63	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別 出欠状況(登校すべき日数、出席日数、早退日数、遅刻日数、欠席日数、主な欠席理由)、発育状況(身長、体重)、特記事項の有無	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	教育研修課	校務支援システムファイル
64	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、乳幼児健康診査結果情報(健診種類、受診日、総合判定、受診場所、身長、体重、頭囲、胸囲、方針、内容、事後予定)、 二次健診受診情報(健診種類、受診日、健診内容、きっかけ、結果、内容、事後予定)、予防接種結果情報(種類、時期回数、接種日、接種状況、接種場所、他自治体で接種履歴)、妊婦情報(妊娠届出日、出産予定日、届出週数、要フォローの有無、履歴、多胎の有無、多胎の人数)、出生情報(在胎週数、体重)、個別相談情報(種類、個別相談実施日、結果、内容、時期【次回予定】、事後予定)、乳幼児健康相談情報(相談日、実施場所、フォロー方針、フォロー予定、フォロー時期)、 親子教室利用情報(入室日、退室日、クラス、きっかけ、入室予定日)、医療的ケア児情報(高度医療、登録日)、対応記録(実施日、対応区分)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	母子保健課	母子管理システムファイル
65	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に繋げるため	個人番号、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、世帯番号、員番号、扶助費目、保護開始日、保護廃止日、地区名、担当者名、基準日、処理日、生活扶助費(扶助費目)、保護停止日、保護停止解除日、統合DB共通更新タイムスタンプ、統合DB共通ユニークキー連番	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護システムファイル

NO	目的外利用をした課名 (個人情報提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報提供した課名)	個人情報ファイルの名称
66	子ども青少年政策課	課題を抱える子どもの早期把握に 繋げるため	【身体障害者手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、 資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、 身障手帳番号、身障手帳種別、身障手帳等級、交付日、 返還日、障害等級、障害認定日、障害内容 【精神障害者手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資 格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、 交付日、返還日、等級 【療育手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資格状 態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、療育 手帳程度、交付日、返還日 【精神医療項目】新規申請日、世帯番号、宛名番号、資 格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、 有効期間(自)、有効期間(至)、新規申請日、医療機関 【障害児通所支援関係項目】決定日、世帯番号、宛名番 号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、 方書、障害の種類、障害区分、難病、主たる障害区分、 決定日、変更日、廃止日 《(障害児相談支援・障害発達支援・医療型児童発達支 援・放課後デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問 型児童発達支援)支給開始日、支給終了日、有効開始 日、有効終了日》、事業者番号、事業者名、サービス種 別名	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	障害企画課	身体障害者手帳関係綴 療育手帳関係綴 精神障害者保健福祉手帳 関係綴 白立支援医療(精神通院) 事務連絡綴 白立支援医療(精神通院) 進達綴 ケースファイル
67	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携の ため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、生 年月日、続柄、性別、届出日、住所コード、郵便番 号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所 方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世 帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住 民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住 所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異 動日、処理日、世帯内順序、再転入フラグ、外字作 成中フラグ、在留資格、在留期間等、在留期間等の 満了日、外国人住民日、在留カード等番号国籍等、 住民基本台帳法第30条の45に規定する区分、DVフ ラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民室	住民基本台帳
68	子ども相談課	助産施設入所措置等事務及び母子 生活支援施設入所措置等事務 ・母子父子寡婦福祉資金貸付事務 ・ひとり親家庭自立支援給付金支 給事務・ひとり親家庭等日常生活 支援事業のため	個人番号、生年月日、続柄、性別、届出日、住所 コード、個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名) 番号、郵便番号、現住所、前住所、現住所方書、通 称名、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、 世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、転 出地住所、転出地住所方書、減届出日、減異動事 由、減異動日、処理日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民室	住民基本台帳
69	子ども相談課	助産施設入所措置者の費用負担 額の確認のため 母子生活支援施設入所者の費用 負担額の確認のため ひとり親家庭等日常生活支援事業 に係る利用者負担額の算定のため	所得の種類及び金額、所得控除の種類及び金額、 市民税所得割額及び均等割額	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民税課	個人市民税課税台帳
70	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携の ため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、同居別、当 初支給開始年月、支給開始年月(管轄内)、現況届 最終提出年度、該当事由、非該当年月、非該当事 由、差止事由、差止年月、備考有無フラグ、支援措 置(支援日)、住所要件(開始日)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	児童扶養手当システムファ イル
71	子ども相談課	JR通勤定期割引に係る特定者資 格証明書等の発行のため ひとり親家庭等日常生活支援事業 に係る利用者負担額の算定のため	証書番号、受給者氏名、受給者の生年月日、宛名番 号、住所、開始年月日、喪失年月日、対象児童数	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	児童扶養手当資格ファイル
72	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携の ため	(宛名情報) 世帯番号、宛名番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月 日、性別、郵便番号、都道府県名、市区町村名、住 所、地番、方書 (資格情報) 事業、世帯現況、資格該当事由、資格該当年月日、 資格喪失事由、資格喪失年月日、資格満了年月日、 別居監護、資格要件、開始年月日、終了年月日、資 格認定、資格停止事由、保険種別、保険者名 (助成情報) 事業、医療機関コード、医療機関名称、点数表区分、 入外区分、診療年月、診療日数	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	医療助成課	医療助成システムファイル
73	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携の ため	宛名番号、氏名、通称名、併記名、生年月日、性別、 郵便番号、住所、方書、国籍、就学校コード、就学校 名略称、就学校正式名、実学年、学年増減値、転入 学区分、入学/転入学日、転退学区分、卒業/転学 日、卒業小学校、前学校コード、次学校コード、就学 援助情報、支援学級フラグ、メモの有無、保護者(宛 名番号、氏名、通称名、併記名、生年月日、性別)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	学校支援課	学事システムファイル
74	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携の ため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、医療機関 名、有効期間、疾病名、副疾病名	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	保健予防課	小児慢性特定疾病システム
75	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携の ため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別 出欠状況(登校すべき日数、出席日数、早退日数、 遅刻日数、欠席日数、主な欠席理由)、発育状況(身 長、体重)、特記事項の有無	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	教育研修課	校務支援システムファイル
76	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携の ため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、乳幼児健 康診査結果情報(健診種類、受診日、総合判定、受 診場所、身長、体重、頭囲、胸囲、方針、内容、事後 予定)、二次健診受診情報(健診種類、受診日、健診 内容、きっかけ、結果、内容、事後予定)、予防接種 結果情報(種類、時期回数、接種日、接種状況、接種 場所、他自治体で接種、履歴)、妊婦情報(妊娠届出 日、出産予定日、届出週数、要フォローの有無、履 歴、多胎の有無、多胎の人数)、出生情報(在胎週 数、体重)、個別相談情報(種類、個別相談実施日、 結果、内容、時期【次回予定】、事後予定)、乳幼児健 康相談情報(相談日、実施場所、フォロー方針、フォ ロー予定、フォロー時期)、親子教室利用情報(入室 日、退室日、クラス、きっかけ、入室予定日)、医療的 ケア情報(高度医療、登録日)、対応記録(実施 日、対応区分)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	母子保健課	母子管理システムファイル

NO	目的外利用をした課名 (個人情報の提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報を提供した課名)	個人情報ファイルの名称
77	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携のため	宛名番号、氏名、住所、生年月日、性別、同居別、該当年月、所得状況届最終提出年度、障害等級、消滅年月日、消滅理由、備考有無フラグ、支援措置(支援日)、住所要件(開始日)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	特別児童扶養手当システムファイル
78	子ども相談課	助産施設入所措置者の費用負担額の確認のため 母子生活支援施設入所者の費用負担額の確認のため ひとり親家庭等日常生活支援事業に係る利用者負担額の算定のため	個人番号、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、方書、世帯番号、員番号、扶助費目、保護開始日、保護廃止日、地区名、担当者名、基準日、処理日、生活扶助費(扶助費目)、保護停止日、保護停止ひとり親家庭等日常生活支援事業に係る利用者負担額の算定のため 共通ユニークキー連番	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	福祉事務所 生活福祉課	生活保護システムファイル
79	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携のため	宛名番号、氏名、生年月日、性別、住所、利用施設コード、利用施設名、小学校コード、小学校名、保護者(宛名番号、氏名)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	放課後子ども課	留守家庭児童会システムファイル
80	子ども相談課	子ども見守りシステムとの連携のため	【身体障害者手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、身障手帳番号、身障手帳種別、身障手帳等級、交付日、返還日、障害等級、障害認定日、障害内容 【精神障害者手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、交付日、返還日、等級 【療育手帳項目】交付日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、療育手帳程度、交付日、返還日 【精神医療項目】新規申請日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、有効期間、新規申請日、医療機関 【障害児通所支援関係項目】決定日、世帯番号、宛名番号、資格状態、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、方書、障害の種類、障害区分、難病、主たる障害区分、決定日、変更日、廃止日 《(障害児相談支援・障害発達支援・医療型児童発達支援・放課後デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援)支給開始日、支給終了日、有効開始日、有効終了日》、事業者番号、事業者名、サービス種類名	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	障害企画課	身体障害者手帳関係綴 療育手帳関係綴 精神障害者保健福祉手帳関係綴 自立支援医療(精神通院)事務連絡綴 自立支援医療(精神通院)進達綴 ケースファイル
81	子ども支援課	子ども見守りシステムとの連携のため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理番号、生年月日、続柄、性別、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、在留資格、在留期間等、在留期間等の満了日、外国人住民日、在留カード等の番号、国籍等、住民基本台帳法第30条の45に規定する区分、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
82	私立保育幼稚園課	乳児家庭全戸訪問事業において、訪問対象者を把握するため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、届出日、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民室	住民基本台帳
83	私立保育幼稚園課	保育所体験事業及び枚方版ブックスタート事業において、対象者への事業案内通知を行うため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理番号、性別、生年月日、続柄、届出日、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
84	私立保育幼稚園課	施設型給付及び地域型保育給付の支出業務遂行のため	児童氏名、生年月日、保護者氏名、住所、事業所名、利用期間、支給認定区分、利用者負担額	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	保育幼稚園入園課	保育児童台帳
85	私立保育幼稚園課	病児保育事業において、減免対象者の該当判定に、保育料の階層区分を確認するため	児童氏名、生年月日、保護者氏名、住所、事業所名、利用期間、公定価格、支給認定区分、負担区分、利用者負担額、請求額	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	保育幼稚園入園課	保育児童台帳
86	私立保育幼稚園課	福祉行政報告例の回答における児童福祉施設入所者のうち特別児童手当受給児童数の確認のため	証書番号、受給者氏名、請求年月日、府受付年月日、支給区分、等級、有期年月	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	特別児童扶養手当台帳ファイル
87	公立保育幼稚園課	保育料無償化に伴う公立保育所給食費及び、公立幼稚園預かり保育料の徴収事務を行うため	個人番号、生年月日、住所コード、郵便番号、続柄、届出日、現住所、現住所方書、通称名、性別、個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
88	保育幼稚園入園課	DV等支援措置対象者について、現住所の漏えい防止等、個人情報の保護を図るため	支援措置申出者の氏名、生年月日、住所、整理番号、同時に支援を求める人の氏名、生年月日、住所、整理番号、申出者との関係、受付日、支援措置期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	DV等支援措置申出者情報
89	希釈放流センター	し尿収集世帯の登録に関わる転入転出の確認のため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動自由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、入力値、外国人住民日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳

NO	目的外利用をした課名 (個人情報提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報提供した課名)	個人情報ファイルの名称
90	都市計画課	枚方市立地適正化計画における居住誘導区域内の人口動態把握のため	住所、生年月日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳情報
91	都市計画課	生産緑地地区の追加指定を検討する際、指定に当たり、支障がないかを確認するために利用するため	土地課税台帳の現況地目、現況における農小屋の有無、固定資産税等の減額措置の手続きの有無、納税者氏名・住所	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	資産税課	土地課税台帳
92	開発調整課	枚方市アスベスト調査台帳整備等に係る業務のため (住居表示制度導入前に建築された建築物の位置を、地図上で特定するもの)	住居表示制度導入時の地番、住居表示の対照情報、住居表示制度導入後の町丁目変更による新旧情報	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	資産税課	住居表示制度導入時の地番・住居表示の対照表 住居表示制度導入後の町丁目変更による新旧表
93	開発調整課	当課で使用するGISシステムを更新するため	枚方市全域の家屋が撮影されている航空写真、枚方市全域の地番図データ	令和5年7月24日から 令和6年3月31日まで	資産税課	令和5年 航空写真及び地番図データ
94	土木政策課	土木部中別部館に清涼飲料水自動販売機を設置する事業者の選定に際し、最低使用料の算定に必要なため	土地所有者の住所、氏名、地番、地目、地積、評価額、税額	令和5年12月14日から 令和6年3月29日まで	資産税課	令和5年度固定資産税課税台帳
95	交通対策課	「枚方市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅前から撤去した原動機付自転車を所有者に返還するため	軽自動車税課税者の住所・氏名	令和5年5月16日から 令和6年3月1日まで	市民税課	軽自動車税課税台帳
96	営業料金課	下水道事業受益者負担金の請求及び未収金徴収のため	住所、氏名、生年月日、転居年月日及び住所、転出年月日及び住所	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
97	営業料金課	水道料金等の請求及び還付のため 水道料金等減免資格認定のため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、入力地、外国人住民日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳(異動変動)ファイル 住民基本台帳(全件)ファイル
98	営業料金課	水道料金等減免資格認定のため	合計所得金額、所得の内訳、分離所得、市民税額、府民税額、年税額、専従者控除額、資料番号、控除対象配偶者、扶養人数、専従者区分、専従者人数、年度、宛名コード、徴収区分、非課税区分、賦課氏名カナ	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民税課	市民税業務ファイル(課税台帳、個人基本)
99	営業料金課	下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の滞納者の財産調査のため	合計所得金額、所得の内訳、分離所得、市民税額、府民税額、年税額、専従者控除額、資料番号、生命保険料控除、控除対象、配偶者、扶養人数、専従者区分、専従者人数、勤務先	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民税課	市民税業務ファイル(課税台帳、個人基本)
100	営業料金課	水道料金等減免資格認定のため	証書番号、受給者氏名、宛名番号、住所、停止年月日、理由	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	特別児童扶養手当資格喪失届一覧表 特別児童扶養手当支給区分変更者一覧表
101	営業料金課	水道料金等減免資格認定のため	証書番号、受給者氏名、宛名番号、住所、喪失年月日、理由	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	児童扶養手当資格ファイル
102	営業料金課	水道料金等減免資格認定のため	個人番号、カナ氏名、保護開始日、保護廃止日、保護停止日、保護停止解除日、世帯員氏名、住所、居住地(施設入所先等)、施設等入退所年月日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護DB、生活保護ケースファイル
103	営業料金課	賦課対象者(受益者)及び賦課対象者の確定と受益者負担金額の算定のため	土地に係る項目(地番、登記及び現況地目、所有者の氏名、フリガナ及び住所、地積、生産緑地並びに市街化調整区域の指定有無、私道負担部分の有無、特別高圧送電線路線下指定の有無)、課税状況に係る項目(相続関連、送付先)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	資産税課	土地課税台帳及び固定資産(土地)地番参考図
104	営業料金課	水道料金等減免資格の確認のため(介護保険要介護世帯)	要介護状態区分、認定日、有効期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	長寿・介護保険課	要介護認定情報
105	営業料金課	水道料金等減免資格の確認のため	対象者氏名、宛名番号、住所、交付日、再交付日、障害の等級、有効期限、喪失年月日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	障害支援課	身体障害者更生指導台帳 療育手帳交付台帳 精神障害者保健福祉手帳事務連絡綴
106	上水道管理課	枚方市水道施設情報管理システムにデータを取り込み、各種業務(断水情報・水理解析・管網計算・基図修正等)に利用するため	水栓番号(A・B)、使用者番号、使用者カナ氏名、使用者電話番号、使用者住所、業種、メータ番号、メータ口径、訂正水量(なければ今回使用水量。なお、受水槽方式は親水量)、測定年月、地区番号、用途、親子情報、戸数	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	営業料金課	水栓マスター 使用者マスター 調定マスター
107	上水道管理課	水道管布設用地の借地料算定などのため	物件の所在地(枚方市)、地番、評価額	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	資産税課	土地・家屋課税台帳
108	上水道管理課	現在、稼働中の上下水道施設情報管理システムにおいて、以下の用途で使用するため ①土地地番による位置情報検索 ②上下水道の工事設計における土地配置の確認 ③基図修正における土地・家屋・道路等の位置及び形状確認 ④管路のデータ入力における現況確認 ⑤境界確定業務における基礎資料(現況の把握・確認にのみ使用)	航空写真データファイル(解像度100%および60%相当分)、地番図データファイル	令和5年5月29日から 令和6年3月31日まで	資産税課	R5航空写真データ R5地番図データ
109	上水道工務課	配水管改良工事等の整備に係る土地調査関係業務のため	所有者住所、氏名	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	資産税課	令和5年度固定資産税課税台帳
110	上水道工務課	配水管改良工事等の整備に係る土地調査関係業務のため	個人カナ氏名、個人カナ氏名、現住所、現住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯主漢字住所、生年月日、続柄、住民日、住定日、その他:世帯主氏名及び生年月日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
111	下水道管理課	排水設備計画確認申請及び未水洗物件等の調査を行うため	上下水道使用者の住所、氏名、水道メーター、水栓番号	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	営業料金課	上下水道料金管理システム

NO	目的外利用をした課名 (個人情報提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報提供した課名)	個人情報ファイルの名称
112	下水道管理課	水洗便所等の普及促進を図り環境衛生の向上に資するため 枚方市水洗便所等改造資金助成規則に基づいた補助金の適用に使用するため 河川水路の占用許可申請、更新、徴収に利用するため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、生年月日、続柄、届出日、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、減異動日、処理日、世帯内順序、再転入フラグ、外国人住民日、住所コード、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
113	下水道管理課	公共下水道の供用開始区域における未水洗家屋の所有者等の情報を把握し、水洗化の促進を図るため	家屋、所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、所有者の住所、氏名	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	資産税課	家屋課税台帳
114	汚水整備課	公共下水道工事に伴う家屋調査において連絡が必要なため	住所、氏名または名称	令和5年5月25日から 令和6年3月31日まで	資産税課	家屋課税台帳
115	汚水整備課	公共下水道整備事業に先立ち、家屋所有者・地権者と連絡を取る必要があるため	住所、氏名、水道使用状況	令和5年10月16日から 令和6年3月31日まで	営業料金課	上下水道料金システム
116	教育政策課	枚方市はたちのつどい事業に伴う、案内通知発送及び市民アンケート発送のため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、整理(宛名)番号、性別、生年月日、続柄、届出日、住所コード、郵便番号、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ、外字作成中フラグ、外国人住民日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
117	新しい学校推進室	樟葉小学校在住5歳児保護者へアンケートを送付するため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、生年月日、続柄、現住所、通称名、世帯主漢字氏名、郵便番号、性別、住所コード、現住所方書、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年5月1日から 令和5年5月31日まで	市民課	住民基本台帳
118	おいしい給食課	枚方市学校給食管理運営システムにおける中学校給食予約管理事務に使用するため	学校名、学年、生徒氏名、カナ氏名、申請番号、受給開始年月日、終了年月日、生年月日、個人番号	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	学校支援課	枚方市就学援助受給認定者に係る情報
119	おいしい給食課	枚方市学校給食管理運営システムにおける中学校給食予約管理事務に使用するため	直近の公立小学校6年生の氏名(漢字・カナ)、生年月日、所属小学校校名、入学予定中学校名、個人番号	令和6年1月16日から 令和6年3月31日まで	学校支援課	新中学1年生に係る入学予定情報
120	おいしい給食課	枚方市学校給食管理運営システムにおける中学校給食予約管理事務に使用するため	直近の公立中学校1・2・3年生及び公立小学校6年生の氏名(カナ・漢字)、所属校名、学籍情報(学年、組・席番 含む)、生年月日、個人番号	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	教育研修課	校務支援システムに係る児童・生徒の所属情報
121	おいしい給食課	中学校給食費の負担者を確定するため	ケース番号、地区名、世帯主名、生徒氏名、学校名、学年、保護開始日、保護廃止日、居住地、担当者	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護システムファイル
122	学校支援課	学校給食費の算定のため	申請番号、氏名カナ、月別の注文分学校給食費	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	おいしい給食課	枚方市就学援助受給中学生ならびに支援学級等就学奨励費受給中学生の学校給食注文情報
123	学校支援課	就学援助費支給、支援学級等就学奨励費支給、枚方市奨学金支給に係る資格審査のため	総所得金額、所得、所得控除の内訳、市民税課税標準額、市民税額、人的控除の人数及び内訳、繰越損失の金額、所得税法による配当控除、所得税法による外国税額控除、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除、寄附金控除	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民税課	課税台帳、世帯員一覧、給与支払報告書綴、市・府・民税申告書綴
124	学校支援課	就学事務のため	学童児童生徒の保護者氏名(父または母)	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
125	学校支援課	就学援助費、支援学級等就学奨励費、枚方市奨学金の申請に伴う受給認定のため	受給者氏名、宛名番号、住所、生年月日、認定年月日、認定理由、喪失年月日、喪失理由、支給停止年月日、支給停止理由	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	年金児童手当課	児童扶養手当資格ファイル
126	学校支援課	就学援助費支給に係る審査、要保護児童生徒への修学旅行費支給に係る対象者確認のため 枚方市奨学生選定に係る審査のため 学校医療券の発行に係る確認のため 支援学級等就学奨励費支給に係る審査のため	学齢児童、生徒、就学前児童の生活保護開始日及び廃止日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	生活福祉課	生活保護ケースファイル
127	児童生徒支援課	令和6年度就学指導に資するため	令和6年度就学予定幼児のうち、保育士または保育教諭の加配の特例対象幼児の名前・性別・生年月日	令和5年5月31日から 令和5年7月31日まで	市立ひらかた子ども発達支援センター	障害児関係綴
128	児童生徒支援課	令和6年度就学指導に資するため	令和6年度就学予定幼児のうち、障害児保育制度対象幼児の名前・性別・生年月日・保育所名・保護者名・住所	令和5年5月31日から 令和5年7月31日まで	保育幼稚園入園課	保育所入所申込書・認定子ども園利用調整申込書兼保育児童台帳
129	放課後子ども課	留守家庭児童会室への入室資格の確認及び入室・減免等の必要な通知を行うため	氏名、通称名、生年月日、性別、続柄、住所、個人番号、世帯番号、届出年月日、異動事由、異動年月日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
130	放課後子ども課	留守家庭児童会室への入室資格の確認及び入室・減免等の必要な通知を行うため	氏名、通称名、生年月日、性別、続柄、住所、個人番号、世帯番号、届出年月日、異動事由、異動年月日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
131	放課後子ども課	留守家庭児童会室への入室資格の確認及び入室・減免等の必要な通知を行うため	氏名、通称名、生年月日、性別、続柄、住所、個人番号、世帯番号、届出年月日、異動事由、異動年月日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳
132	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿作成、選挙人名簿抄本閲覧及び選挙事務で利用するため	個人カナ氏名、個人漢字氏名、生年月日、性別、整理(宛名)番号、郵便番号、続柄、届出日、住所コード、現住所、現住所方書、通称名、前住所、前住所方書、転入前住所、転入前住所方書、世帯番号、世帯主漢字氏名、異動日、異動事由、住民届出日、住民日、住定届出日、住定日、住定事由、転出地住所、減届出日、減異動事由、転出地住所方書、減異動日、処理日、誤謬、世帯内順序、再転入フラグ外字作成中フラグ、入力地、外国人住民日、DVフラグ、DVフラグ設定日、DVフラグ解除日	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	市民課	住民基本台帳

NO	目的外利用をした課名 (個人情報の提供を受けた課名)	利 用 目 的	個人情報の項目	令和5年度中の 利用期間	個人情報を保管する課名 (個人情報を提供した課名)	個人情報ファイルの名称
133	農業委員会事務局	農地基本台帳管理システム運用に係る固定データ確認のため	納税義務者の氏名・生年月日・性別・続柄・住所・世帯・共有構成員、所在地、市街化区分、土地評価情報(地目・地積)、登記情報	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	資産税課	(1)土地課税台帳 (2)税宛名システム

※この表における「個人番号」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された個人番号ではありません。

Ⅲ. 情報公開・個人情報保護審議会

1. 審議会委員

(1) 審議会委員

審議会は、学識経験者及び市民団体又は関係団体を代表する者の委員で構成され、枚方市附属機関条例の規定により「情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項」について調査審議し、実施機関に意見を述べることができます。

表 1 2 審議会委員名簿

(令和6年(2024年)3月31日現在)

役 職	氏 名	推 薦 団 体 ・ 役 職 等
会 長	塚 本 勝 俊	大 阪 工 業 大 学 教 授
副 会 長	木 虎 孝 之	弁 護 士
委 員	大 東 昭 次	枚方市青少年育成指導員連絡協議会
委 員	川 崎 孝 生	関 西 外 国 語 大 学 教 授
委 員	岸 本 和 代	枚方市民生委員児童委員協議会
委 員	高 橋 節 子	枚 方 地 区 人 権 擁 護 委 員 会
委 員	田 代 香 織	一 般 社 団 法 人 枚 方 市 医 師 会
委 員	新 島 佳世子	枚 方 ・ 交 野 地 区 更 生 保 護 女 性 会
委 員	箱 田 航太郎	枚 方 市 P T A 協 議 会
委 員	端 山 雅 樹	北 大 阪 商 工 会 議 所
委 員	廣 井 慧	京 都 大 学 防 災 研 究 所 准 教 授
委 員	御 明 雅 之	枚 方 市 コ ミ ュ ニ テ ィ 連 絡 協 議 会

(注) 委員の任期は、令和4年(2022年)10月26日から令和6年(2024年)10月25日までの2年間。次回の委員更新時より、委嘱する委員を7人以内とします。

2. 審議会開催状況

(1) 開催日、報告案件及び諮問案件

審議会は、以下のとおり2回開催されました。

第1回 枚方市情報公開・個人情報保護審議会

開催日 令和5年（2023年）8月25日

報告案件

報告第1号 利用目的以外の目的による保有個人情報の利用及び提供について

報告第2号 個人情報ファイルの届出について

報告第3号 本市の施設等におけるカメラの設置及び運用に関する基準の改正について

第2回 枚方市情報公開・個人情報保護審議会

開催日 令和6年（2024年）2月16日

諮問案件

第649号 住民基本台帳事務等に係る特定個人情報ファイルの評価書について

IV. 情報公開・個人情報保護審査会

1. 審査会委員

(1) 審査会委員

審査会は、学識経験者の委員で構成され、枚方市情報公開条例第14条及び個人情報の保護に関する法律第106条第1項に規定する審査請求について審査します。

表1-3 審査会委員名簿

(令和6年(2024年)3月31日現在)

役 職	氏 名	職 業 ・ 役 職 等
会 長	佐 伯 彰 洋	同 志 社 大 学 法 学 部 教 授
副 会 長	山 本 香 織	弁 護 士
委 員	小 関 伸 吾	弁 護 士
委 員	田 近 肇	近 畿 大 学 法 学 部 教 授
委 員	宮 村 教 平	佛 教 大 学 教 育 学 部 講 師

(注) 委員の任期は、令和4年(2022年)10月21日から令和6年(2024年)10月20日までの2年間

2. 審査をした審査請求の処理状況

(1) 処理状況

令和5年度(2023年度)に審査会が新たに審査をした審査請求は5件で、このうち、保有情報公開請求に係る決定についてのものは1件(市長に対するもの)、保有個人情報開示請求に係る決定についてのものが4件(教育委員会に対するもの)でした。

前年度から継続して審査をした2件を加えた7件のうち、4件について令和5年度(2023年度)に答申がありました。

表1-4 審査をした諮問案件の処理状況

(令和6年(2024年)3月31日現在)(単位:件)

区 分	諮問件数	処 理 内 訳					審 査 中
		却 下	全部認容	一部認容	棄 却	取 下 げ	
保有情報公開 請求	1	—	—	—	1	—	—
保有個人情報 開示請求	4(2)	—	(1)	—	1(1)	—	3

(注) () は、前年度の審査請求分です。

3. 審査会開催状況

(1) 開催状況及び諮問案件

次の案件の審査のため、5回開催されました。

案件①「〇〇年〇〇月〇〇日申請の主治医意見書」の部分開示決定に係る審査請求に対する裁決について

案件②「子ども支援課及び母子保健課の相談記録並びに両課と〇〇こども家庭センターとのやり取り」の部分開示決定に係る審査請求に対する裁決について

案件③「教職員の懲戒処分等に係る調査報告書」の部分開示決定に係る審査請求に対する裁決について

案件④「動物の飼養保管等業務委託に係る文書」の部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について

案件⑤「〇〇年放課後子ども課長、教育政策課長双方による開示請求者に関する聞きとりの内容、作成資料、メール やりとりのわかるものすべて」及び「〇〇年〇〇月度 〇〇、〇〇、〇〇、〇〇留守家庭児童会室の開示請求者の勤務記録（児童会室サポート員勤務等報告書）」の保有情報不存在決定に係る審査請求に対する裁決について

案件⑥「指導（口頭）の読み原稿」の部分開示決定に係る審査請求に対する裁決について

案件⑦「〇〇年〇〇月〇〇日の件について、市教委内で審査請求人の件がどう扱われたのか、経過と結果と内容が分かるもの」の保有情報不存在決定に係る審査請求に対する裁決について

第1回 枚方市情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和5年（2023年）4月20日

審査事項 上記案件①及び②について

第2回 枚方市情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和5年（2023年）8月10日

審査事項 上記案件③及び④について

第3回 枚方市情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和5年（2023年）9月12日

審査事項 上記案件③及び④について

第4回 枚方市情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和5年（2023年）12月19日

審査事項 上記案件⑤について

第5回 枚方市情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和6年（2024年）2月20日

審査事項 上記案件⑤、⑥及び⑦について

表 1 5 審査をした審査請求の内容等

(令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日現在)

審査請求日等	審査請求に係る情報の内容及び実施機関	決定内容	諮問日、答申日、 答 申 内 容 等
審査請求 R4. 5. 26 保有個人 情報開示	○○年○○月○○日申請の主治医意見書 市長（健康福祉部健康寿命推進室長寿・介護保険課）	部分開示	諮問日 R4. 12. 13 答申日 R5. 4. 20 答申内容 実施機関の決定は、妥当でない 裁決日 R5. 6. 29 裁決内容 全部認容
審査請求 R4. 8. 19 保有個人 情報開示	子ども支援課及び母子保健課の相談記録並びに両課と○○こども家庭センターとのやり取り 市長（健康福祉部健康寿命推進室母子保健課及び子ども未来部子どもの育ち見守り室子ども支援課）	部分開示	諮問日 R4. 12. 28 答申日 R5. 4. 20 答申内容 実施機関の決定は、妥当である 裁決日 R5. 7. 26 裁決内容 棄却
審査請求 R5. 5. 17 保有個人 情報開示	教職員の懲戒処分等に係る調査報告書 教育委員会（学校教育部教職員課）	部分開示	諮問日 R5. 7. 12 答申日 R5. 9. 12 答申内容 実施機関の決定は、妥当である 裁決日 R5. 10. 3 裁決内容 棄却
審査請求 R5. 6. 16 保有情報 公開	動物の飼養保管等業務委託に係る文書 枚方市長（健康福祉部保健所保健衛生課）	部分公開	諮問日 R5. 8. 8 答申日 R5. 9. 12 答申内容 実施機関の決定は、妥当である 裁決日 R5. 10. 17 裁決内容 棄却

審査請求日等	審査請求に係る情報の内容及び実施機関	決定内容	諮問日、答申日、 答 申 内 容 等
審査請求 R5. 7. 12 保有個人情報開示	○○年放課後子ども課長、教育政策課長双方による開示請求者に関する聞きとりの内容、作成資料、メール やりとりのわかるものすべて」及び「○○年○○月度 ○○、○○、○○、○○留守家庭児童会室の開示請求者の勤務記録（児童会室サポート員勤務等報告書） 教育委員会（総合教育部教育政策課及び学校教育部放課後子ども課）	不存在	諮問日 R5. 10. 10 （審査中）
審査請求 R5. 8. 9 保有個人情報開示	指導（口頭）の読み原稿 教育委員会（学校教育部教職員課）	部分開示	諮問日 R5. 12. 22 （審査中）
審査請求 R5. 8. 9 保有個人情報開示	○○年○○月○○日の件について、市教委内で審査請求人の件がどう扱われたのか、経過と結果と内容が分かるもの 教育委員会（学校教育部教職員課）	不存在	諮問日 R5. 12. 22 （審査中）

参 考 資 料

1. 保有情報公開の請求の内容等

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
1	R5. 4. 3	R5. 4. 10	「ゴミ集積網カゴ」の路上設置についての文書等	土木部 交通対策課	不存在	
2	R5. 4. 3	R5. 4. 17	市駅周辺再整備基本計画の市駅周辺再整備活性化推進委員会の議事録とすべての資料	市駅周辺まち活性化部	非公開 5-6	
3	R5. 4. 3	R5. 4. 17	食品営業施設一覧、美容所一覧、旅館一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
4	R5. 4. 4	R5. 4. 20	不法投棄禁止の看板について、不法投棄がいつあったか分かる文書等	教育委員会 総合教育部 教育政策課	不存在	
5	R5. 4. 4	R5. 4. 18	不法投棄禁止の看板について、看板の設置期間が分かる文書	都市整備部 施設整備室 施設管理課	不存在	
6	R5. 4. 7		枚方市 9 地下タンク危険物取扱施設一覧	総務部 コンプライアンス 推進課		取下げ
7	R5. 4. 10	R5. 4. 21	道路占用許可書等	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	部分公開 5-1 5-3	
8	R5. 4. 10	R5. 4. 21	電柱看板について、所有者と管理者の分かる文書等	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	不存在	
9	R5. 4. 10	R5. 4. 20	屋外広告物許可申請書等	都市整備部 住宅まちづくり課	部分公開 5-1 5-3	
10	R5. 4. 10	R5. 4. 19	動物の飼養保管等業務委託契約に係る随意契約締結の承認に係る書類等	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1 5-3 5-7	
11	R5. 4. 10	R5. 4. 20	動物の飼養保管等業務委託の随意契約の締結承認に係る文書	総務部 契約課	公開	
12	R5. 4. 10	R5. 4. 17	動物の飼養保管等業務委託に係る支出命令書	会計課	部分公開 5-3	
13	R5. 4. 11	R5. 4. 21	物件一覧表（固定資産課税台帳、課税説明資料）	市民生活部 税務室 資産税課	部分公開 5-1 5-2	
14	R5. 4. 12	R5. 4. 24	金入り設計書（史跡楠葉台場跡管理業務委託等）	観光にぎわい部 文化財課	部分公開 5-7	
15	R5. 4. 12	R5. 4. 25	金入り設計書（淀川河川敷グラウンド除草委託）	観光にぎわい部 スポーツ振興課	部分公開 5-7	
16	R5. 4. 12	R5. 4. 21	金入り設計書（桜丘小学校他 5 校除草作業委託等）	都市整備部 施設整備室 施設管理課	部分公開 5-7	
17	R5. 4. 12	R5. 4. 21	金入り設計書（北部地区街路樹管理委託等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
18	R5. 4. 13	R5. 4. 20	金入り設計書（除草作業委託（南部）等）	上下水道局 上下水道部 上水道室 浄水課	部分公開 5-7	
19	R5. 4. 12	R5. 4. 20	金入り設計書（北谷川他除草委託等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道施設維持課	部分公開 5-7	
20	R5. 4. 14	R5. 4. 19	固定資産評価事務取扱要領（土地編）	市民生活部 税務室 資産税課	公開	
21	R5. 4. 17		警告看板について、看板の設置者に係る文書等	環境部 環境政策課		取下げ
22	R5. 4. 17	R5. 4. 25	「前方交差点危険」の看板について、設置期間に係る文書等	土木部 交通対策課	不存在	
23	R5. 4. 21	R5. 5. 10	公園の植木鉢等が、公園設備かどうか分かる文書	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	不存在	
24	R5. 4. 21	R5. 4. 27	金入り設計書（出口排水路他除草委託等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道施設維持課	公開	
25	R5. 4. 24	R5. 5. 8	「スクールゾーン」電柱幕について、設置時期に係る文書等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	不存在	
26	R5. 4. 25	R5. 5. 8	動物の飼養保管等業務委託契約に係る業務委託契約書等	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-3 5-7	
27	R5. 4. 25	R5. 5. 2	小学校の壁絵について、設置目的の分かる文書等	教育委員会 総合教育部 教育政策課	不存在	
28	R5. 4. 27	R5. 6. 30	小学校のAEDに係る契約書等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	部分公開 5-3	決定期間 延長決定 R5. 5. 2
29	R5. 4. 27	R5. 6. 9	小学校のAEDについて、設置時期が分かる文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	不存在	決定期間 延長決定 R5. 5. 2
30	R5. 5. 2	R5. 5. 15	食品営業施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
31	R5. 5. 9	R5. 5. 17	ゴミ置場に係る排出世帯地図	環境部 循環型社会推進室 家庭ごみ業務第1課	公開	
32	R5. 5. 9	R5. 5. 17	ゴミ置場の設置場所の根拠が分かる文書	環境部 循環型社会推進室 家庭ごみ業務第1課	不存在	
33	R5. 5. 10	R5. 5. 23	行政財産使用申請書等	環境部 環境政策課	部分公開 5-1	
34	R5. 5. 10	R5. 5. 23	公衆電話BOXについて、設置時期が分かる文書等	環境部 環境政策課	不存在	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
35	R5. 5. 10	R5. 6. 9	枚方市駅周辺再整備基本計画の改訂（素案）に係るパブリックコメントの意見	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1 5-3	決定期間 延長決定 R5. 5. 18
36	R5. 5. 11	R5. 5. 19	庁舎本館外壁打診調査について（状況報告書）	総務部 総務管理室 総務管理課	公開	
37	R5. 5. 12	R5. 5. 26	公共施設におけるデジタルサイネージを活用した情報発信に関する社会実験の実施に係る決裁文書等	総合政策部 企画政策室 政策推進課	部分公開 5-1 5-3	
38	R5. 5. 12	R5. 5. 26	デジタルサイネージの設置に係る公有地使用許可文書	総合政策部 企画政策室 政策推進課	不存在	
39	R5. 5. 16	R5. 5. 26	放課後オープンスクエア登録人数	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課	公開	
40	R5. 5. 17	R5. 5. 30	〇〇との包括連携協定の締結及び調印式の開催に係る決裁文書	総合政策部 企画政策室 政策推進課	公開	
41	R5. 5. 19	R5. 5. 24	住居表示台帳	市民生活部 市民室 市民課	公開	
42	R5. 5. 22	R5. 6. 1	卒業生進路先一覧表	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	公開	
43	R5. 5. 22	R5. 7. 5	水質汚濁防止法の特定施設の設置・変更・廃止届出書等	環境部 環境指導課	部分公開 5-1 5-3	決定期間 延長決定 R5. 6. 5
44	R5. 5. 22	R5. 7. 5	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の産廃処理施設に係る設置・変更・廃止届出書等	環境部 環境指導課	不存在	決定期間 延長決定 R5. 6. 5
45	R5. 5. 23		放課後等デイサービスから提出された事故報告書等	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課		取下げ
46	R5. 5. 29	R5. 6. 12	スクールゾーン位置図	教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室	公開	
47	R5. 5. 29	R5. 6. 12	スクールゾーン標識について、撤去しない理由が分かる文書等	教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室	不存在	
48	R5. 5. 29	R5. 6. 9	行政財産使用許可書等	子ども未来部 子育て支援室 公立保育幼稚園課	部分公開 5-1	
49	R5. 5. 29	R5. 6. 9	保育所フェンスにある掲示板についての設置許可に係る文書	子ども未来部 子育て支援室 公立保育幼稚園課	不存在	
50	R5. 5. 30	R5. 6. 7	共同住宅等の建築に伴う協議書受付簿	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
51	R5. 5. 30	R5. 6. 13	埋蔵文化財包蔵地に係る調査日誌等	観光にぎわい部 文化財課	公開	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
52	R5. 5. 31	R5. 6. 13	自治会等代表者報告書兼市民公益活動補償保険登録申込書等	市長公室 市民活動課	部分公開 5-1	
53	R5. 5. 31	R5. 6. 13	自治会の会計記録	市長公室 市民活動課	不存在	
54	R5. 5. 31	R5. 6. 6	自治会案内板について、案内板と付帯の商業用広告の設置許可文書等	都市整備部 住宅まちづくり課	不存在	
55	R5. 5. 31	R5. 6. 12	自治会案内板に係る設置許可文書	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	不存在	
56	R5. 6. 1	R5. 6. 13	食品営業施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
57	R5. 6. 13	R5. 6. 27	啓発看板集計表	環境部 環境政策課	部分公開 5-1	
58	R5. 6. 13	R5. 6. 27	「警告」看板についての製作に係る決裁文書等	環境部 環境政策課	不存在	
59	R5. 6. 19	R5. 8. 2	枚方市における国・府・市有財産の最適利用推進連絡会議に係る資料等	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1 5-3 5-6	決定期間 延長決定 R5. 6. 30
60	R5. 6. 19	R5. 8. 2	枚方市駅周辺再整備基本計画について策定に至るまでの経緯がわかる資料	市駅周辺まち活性化部	不存在	決定期間 延長決定 R5. 6. 30
61	R5. 6. 19	R5. 6. 29	衆議院小選挙区選出議員選挙候補者届出書	選挙管理委員会事務局	部分公開 5-3	
62	R5. 6. 20	R5. 7. 4	枚方市立生涯学習市民センター使用許可書	観光にぎわい部 文化生涯学習課	部分公開 5-1 5-3	
63	R5. 6. 20	R5. 7. 3	〇〇に対して市長が発出したメッセージ	市長公室 秘書課	公開	
64	R5. 6. 20	R5. 7. 3	〇〇に対して市長が発出した文書	市長公室 秘書課	不存在	
66	R5. 6. 20	R5. 6. 23	〇〇に対して市長が発出したメッセージ	市長公室 人権政策室	公開	
66	R5. 6. 28	R5. 7. 11	「枚方市駅周辺再整備による経済波及効果」に係る覚書に関する決裁文書	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1	
67	R5. 6. 28	R5. 7. 11	枚方市駅周辺整備事業の経済波及効果の算出に係る報告書	市駅周辺まち活性化部	非公開 5-4 5-7	
68	R5. 6. 29	R5. 7. 13	「左右の安全確認」看板の設置期間が分かる文書等	環境部 環境政策課	不存在	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
69	R5. 6. 29	R5. 7. 13	「警告」看板についての保安管理日報及び警備報告書	環境部 環境政策課	部分公開 5-1	
70	R5. 6. 29	R5. 7. 13	「警告」看板の設置期間が分かる文書等	環境部 環境政策課	不存在	
71	R5. 7. 3	R5. 7. 10	市駅周辺再整備に関する説明会に係る結果概要	市駅周辺まち活性化部	公開	
72	R5. 7. 4	R5. 7. 14	食品営業施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
73	R5. 7. 7	R5. 7. 20	枚方市役所第二分館の案内看板について、法的根拠が分かる文書等	土木部 土木政策課	不存在	
74	R5. 7. 13	R5. 7. 26	タクシーチケット利用に係る文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	公開	
75	R5. 7. 13	R5. 7. 26	小学校に対して行った申出について、職員会議の議題等で検討したことが分かる文書等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	不存在	
76	R5. 7. 13	R5. 7. 28	緊急対応に係るタクシー利用要領等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	公開	
77	R5. 7. 13	R5. 7. 26	枚方市職員としての勤務（理事等）で〇〇の会議及び総会に出席した記録等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	不存在	
78	R5. 7. 24	R5. 8. 1	訴訟事件についての着手金に係る請求書	総務部 コンプライアンス 推進課	部分公開 5-3	
79	R5. 7. 25	R5. 8. 7	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第17条第1項に基づく共同住宅等の建築に伴う協議についての回答書等	上下水道局 上下水道部 上水道室 上水道管理課	部分公開 5-1 5-3	
80	R5. 7. 25	R5. 8. 7	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第17条第1項の規定による協議関係書類等	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道管理課	部分公開 5-1 5-3	
81	R5. 7. 25	R5. 8. 7	公共・公益施設整備協議書に関する隣接地関係調書一覧表等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	部分公開 5-1 5-3	
82	R5. 7. 31	R5. 8. 9	金入り設計書（排出ガス測定等業務委託）	環境部 環境指導課	部分公開 5-7	
83	R5. 8. 2	R5. 8. 10	食品営業施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
84	R5. 8. 3	R5. 8. 15	ひらかたポイント制度のスタート時の決裁文書	健康福祉部 健康福祉政策課	部分公開 5-1	
85	R5. 8. 10	R5. 9. 25	枚方市駅周辺再整備に関する市民説明会に係るアンケート用紙	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1	決定期間 延長決定 R5. 8. 24

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
86	R5. 8. 10	R5. 9. 25	枚方市駅周辺再整備に関する市民説明会の録音データ	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1 5-7	決定期間 延長決定 R5. 8. 24
87	R5. 8. 10	R5. 9. 25	枚方市駅周辺再整備に関する市民説明会の録音データ	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1 5-7	決定期間 延長決定 R5. 8. 24
88	R5. 8. 21	R5. 9. 1	金入り設計書（公園等夏期剪定作業委託（北部地区）等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
89	R5. 8. 25	R5. 9. 6	動物の施設に係る電気代の明細及び領収書等全て	健康福祉部 保健所 保健衛生課	不存在	
90	R5. 8. 30	R5. 9. 12	金入り設計書（船橋本町2丁目他口径500mm以下配水管更新実施設計委託等）	上下水道局 上下水道部 上水道室 上水道工務課	部分公開 5-7	
91	R5. 8. 30	R5. 9. 11	金入り設計書（京阪本線連続立体交差事業の施工に伴う雨水管整備実施設計委託（三矢町地区）等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 雨水整備課	部分公開 5-7	
92	R5. 8. 30	R5. 9. 11	金入り設計書（令和5年度下水道管路施設緊急度判定に伴う実施設計委託（その1）等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 污水整備課	部分公開 5-7	
93	R5. 9. 1	R5. 9. 12	食品営業施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
94	R5. 9. 4	R5. 9. 15	小学校において学校が児童に自らの写真を提出させたことについて、使用目的及び管理方法などを保護者に知らせた内容等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	不存在	
95	R5. 9. 4	R5. 9. 15	小学校の児童資料	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	公開	
96	R5. 9. 4	R5. 9. 15	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第7条第1項に規定する協議に係る現況図等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
97	R5. 9. 4	R5. 9. 15	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第7条第1項に規定する協議に係る現況図等	都市整備部 開発指導室 審査指導課	公開	
98	R5. 9. 4	R5. 9. 19	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第7条第1項に規定する協議に係る現況図等	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	部分公開 5-1	
99	R5. 9. 4	R5. 9. 15	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第7条第1項に規定する協議に係る現況図等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	部分公開 5-1	
100	R5. 9. 4	R5. 9. 15	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第7条第1項に規定する協議に係る現況図等	都市整備部 開発指導室 審査指導課	公開	
101	R5. 9. 4	R5. 9. 19	枚方市開発事業等の手続等に関する条例第7条第1項に規定する協議に係る現況図等	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	部分公開 5-1	
102	R5. 9. 4	R5. 9. 15	建築計画概要書の敷地地番が住居表示であることに関する経過文書	都市整備部 開発指導室 審査指導課	不存在	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
103	R5. 9. 4		雨水排水に関する書類一式	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道管理課		取下げ
104	R5. 9. 6	R5. 9. 20	小学校の情報セキュリティ対策実施手順書	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教育研修課	公開	
105	R5. 9. 6	R5. 9. 20	タクシーチケット利用に係る文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	公開	
106	R5. 9. 11	R5. 9. 25	小規模修繕等契約に係る業者選定承認依頼書等	総務部 総務管理室 総務管理課	部分公開 5-1 5-3	
107	R5. 9. 11	R5. 9. 20	タクシーチケット利用に係る文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	公開	
108	R5. 9. 14	R5. 9. 27	タクシーチケット利用に係る文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	公開	
109	R5. 9. 14	R5. 9. 28	小学校の情報セキュリティ研修の記録等	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教育研修課	公開	
110	R5. 9. 14	R5. 9. 27	小学校内の地域連携施設のできたいきさつが分かるもの等	教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室	不存在	
111	R5. 9. 15	R5. 9. 29	傍聴者用の委員協議会資料が希望者に配布できない合理的理由が分かるもの	市議会事務局 議事調査課	不存在	
112	R5. 9. 20	R5. 10. 4	枚方市立の各学校園において、タクシーチケットを使った事案のケガの部位・程度（全治期間等）が分かるリスト	子ども未来部 子育て支援室 公立保育幼稚園課	不存在	
113	R5. 9. 20	R5. 10. 2	枚方市立の各学校園において、タクシーチケットを使った事案のケガの部位・程度（全治期間等）が分かるリスト	教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課	不存在	
114	R5. 9. 20	R5. 10. 4	枚方市議会議員選挙立候補者の収支報告書	選挙管理委員会事務局	公開	
115	R5. 9. 25	R5. 10. 5	共同住宅等の建築等に伴う協議書に関する書類一式	都市整備部 開発指導室 開発調整課	部分公開 5-1	
116	R5. 9. 29	R5. 10. 13	枚方市総合文化芸術センター使用許可申請書	観光にぎわい部 文化生涯学習課	部分公開 5-1	
117	R5. 10. 2	R5. 10. 16	利害関係者との禁止行為の例外許可申請書	総務部 コンプライアンス 推進課	部分公開 5-1 5-3	
118	R5. 10. 4	R5. 10. 16	自衛官等募集に係る住民基本台帳データ提供に関する覚書	総務部 総務管理室 総務管理課	公開	
119	R5. 10. 6	R5. 10. 18	枚方市駅周辺再整備に関する市民説明会の音源の文字おこし	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
120	R5. 10. 16	R5. 10. 24	金入り設計書（公園等夏期剪定作業委託（北部地区）等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
121	R5. 10. 19	R5. 10. 30	特別史跡百済寺跡（都市公園）の工事届出に関する注意喚起等の 起案文書等	観光にぎわい部 文化財課	不存在	
122	R5. 10. 20	R5. 11. 6	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	環境部 環境指導課	部分公開 5-1	
123	R5. 10. 27	R5. 11. 27	小学校の学校長が情報セキュリティ等の研修等を受けたことがわ かるもの	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教育研修課	不存在	
124	R5. 10. 27	R5. 11. 10	小学校におけるスクールロイヤー相談メモ	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	部分公開 5-1 5-7	
125	R5. 10. 30	R5. 11. 10	小学校が取得している、児童及び保護者の個人情報の項目	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	不存在	
126	R5. 11. 7	R5. 11. 20	金入り設計書（小中学校剪定、伐採委託）	都市整備部 施設整備室 施設管理課	部分公開 5-7	
127	R5. 11. 7	R5. 11. 13	金入り設計書（香里ヶ丘南公園他除草シート設置作業委託）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
128	R5. 11. 7	R5. 11. 20	金入り設計書（北部調整槽樹木伐採委託）	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道施設維持課	部分公開 5-7	
129	R5. 11. 16	R5. 11. 27	住居表示台帳	市民生活部 市民室 市民課	公開	
130	R5. 11. 20	R5. 12. 4	小中学校の長期欠席・不登校児童生徒数及び安全確認調査	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	部分公開 5-1	
131	R5. 11. 22	R5. 12. 6	地縁による団体の認可についての決裁文書	市長公室 市民活動課	部分公開 5-1 5-3	
132	R5. 11. 22	R5. 12. 6	北部支所の認可地縁団体の設立時及び変更時の区域設定に係る文 書	市長公室 市民活動課	不存在	
133	R5. 11. 22	R5. 11. 28	枚方市長選挙の収支報告書	選挙管理委員会事務局	公開	
134	R5. 11. 22	R5. 12. 5	枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業における大阪府北河内 府民センター整備に係る文書等	市駅周辺まち活性化部	公開	
135	R5. 11. 24	R5. 12. 6	金入り設計書（公園等冬期剪定作業委託（北部地区）等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
136	R5. 11. 28	R5. 12. 8	枚方市・独立行政法人都市再生機構連絡調整会議の議事録等	都市整備部 都市計画課	公開	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
137	R5. 11. 29	R5. 12. 6	枚方市宅地等開発行為に関する指導要綱等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
138	R5. 12. 5	R5. 12. 19	道路占用許可申請書	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	公開	
139	R5. 12. 11	R5. 12. 22	金入り設計書（さだ小学校他5校除草作業委託）	都市整備部 施設整備室 施設管理課	部分公開 5-7	
140	R5. 12. 11	R5. 12. 13	金入り設計書（水面廻廊樹木管理委託等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道施設維持課	部分公開 5-7	
141	R5. 12. 11	R5. 12. 19	金入り設計書（史跡楠葉台場跡管理業務委託等）	観光にぎわい部 文化財課	部分公開 5-7	
142	R5. 12. 11	R5. 12. 18	金入り設計書（除草作業委託（南部）等）	上下水道局 上下水道部 上水道室 浄水課	部分公開 5-7	
143	R5. 12. 11	R5. 12. 22	金入り設計書（北部地区街路樹管理委託等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
144	R5. 12. 11	R5. 12. 22	金入り設計書（公園等草刈作業委託（北部A地区）等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
145	R5. 12. 11	R5. 12. 22	金入り設計書（ニッペパーク岡東中央年間管理委託等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
146	R5. 12. 11	R6. 1. 15	枚方市駅周辺地域エリアマネジメント導入検討支援業務に係る報告書等	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1 5-3 5-4 5-6 5-7	
147	R5. 12. 20	R5. 12. 26	道路占用許可書等	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	公開	
148	R5. 12. 21		金入り設計書（市立ひらかた病院地下1階更衣室改修工事）	市立ひらかた病院 経営管理室 総務課		取下げ
149	R6. 1. 15	R6. 1. 29	支援学級在籍予定者数及び担任者等一覧	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	公開	
150	R6. 1. 15	R6. 1. 22	市立学校園の園児・児童・生徒・園児数と学級数及び教職員の構成	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教職員課	公開	
151	R6. 1. 24	R6. 2. 2	建築物近辺の道路について、建築基準法上の道路に該当しない決定をした根拠となる資料	都市整備部 開発指導室 開発調整課	部分公開 5-1	
152	R6. 1. 24	R6. 2. 2	建築物近辺の道路について、建築基準法上の42条2項道路であった資料等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	不存在	
153	R6. 2. 2	R6. 2. 15	看板のタイトルに「警告」とした根拠・理由に係る資料文書	環境部 環境政策課	不存在	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
154	R6. 2. 15	R6. 2. 26	(仮称) 北中振土地区画整理事業 道路計画平面図	都市整備部 都市計画課	公開	
155	R6. 2. 19	R6. 2. 27	公衆電話に係る枚方市道路占用許可基準	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	公開	
156	R6. 2. 19	R6. 2. 27	公衆電話についての道路占用許可に係る文書等	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	不存在	
157	R6. 2. 19		土地の所有者が分かる資料文書等	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課		取下げ
158	R6. 2. 19		後援名義に関する書類	教育委員会 総合教育部 教育政策課		取下げ
159	R6. 2. 19	R6. 2. 28	eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施に係る文書等	教育委員会 総合教育部 教育政策課	公開	決定期間 延長決定 R6. 3. 6
160	R6. 2. 19	R6. 3. 11	学校情報セキュリティ自己点検チェックリストの実施に係る文書等	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教育研修課	公開	決定期間 延長決定 R6. 3. 6
161	R6. 2. 19	R6. 3. 29	学校園の管理運営に関する指針等	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教育研修課	公開	決定期間 延長決定 R6. 3. 6
162	R6. 2. 26	R6. 3. 8	「横断者優先」電柱幕について、発注内容が分かる文書等	土木部 交通対策課	不存在	
163	R6. 2. 26	R6. 3. 11	小中連携事業に係る看板について、掲出目的等が分かる文書等	都市整備部 施設整備室 施設管理課	不存在	
164	R6. 2. 26	R6. 3. 8	小中一貫教育推進事業の実施要領等	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教育指導課	公開	
165	R6. 2. 29	R6. 3. 8	「交差点危険」たて看板について、設置期間が分かる文書等	土木部 交通対策課	不存在	
166	R6. 3. 8	R6. 3. 21	健康被害救済制度申請認定状況	健康福祉部 新型コロナワクチン 接種対策室	部分公開 5-1	
167	R6. 3. 8	R6. 3. 22	予防接種後副反応疑い報告書	健康福祉部 新型コロナワクチン 接種対策室	部分公開 5-1 5-7	
168	R6. 3. 14	R6. 3. 28	ひらかた万博（HIRAKATA EXPO）の取り組みに係る決裁文書等	総合政策部 企画政策室 政策推進課	公開	
169	R6. 3. 14	R6. 3. 27	予防接種後副反応疑い報告書	健康福祉部 新型コロナワクチン 接種対策室	部分公開 5-1 5-7	
170	R6. 3. 15	R6. 3. 26	自販機設置に係る、回収容器の設置の有無等が分かる文書等	環境部 環境政策課	不存在	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
171	R6. 3. 18	R6. 3. 27	店舗の自転車等駐輪場の位置等が分かる文書等	土木部 交通対策課	不存在	
172	R6. 3. 19	R6. 4. 2	金入り設計書（庁舎樹木剪定除草等管理委託）	総務部 総務管理室 総務管理課	部分公開 5-7	
173	R6. 3. 19	R6. 3. 29	金入り設計書（史跡樟葉台場跡管理業務委託等）	観光にぎわい部 文化財課	部分公開 5-7	
174	R6. 3. 19	R6. 4. 2	金入り設計書（淀川河川敷グラウンド除草委託）	観光にぎわい部 スポーツ振興課	部分公開 5-7	
175	R6. 3. 19	R6. 3. 25	金入り設計書（開成小学校他 5 校除草作業委託等）	都市整備部 施設整備室 施設管理課	部分公開 5-7	
176	R6. 3. 19	R6. 3. 28	金入り設計書（阪出屋敷線防草シート設置委託等）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
177	R6. 3. 19	R6. 3. 28	金入り設計書（除草作業委託（南部）等）	上下水道局 上下水道部 上水道室 浄水課	部分公開 5-7	
178	R6. 3. 19	R6. 3. 25	金入り設計書（水面廻廊樹木管理委託等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道施設維持課	部分公開 5-7	
179	R6. 3. 25	R6. 4. 8	自動販売機設置届出書等	環境部 環境政策課	部分公開 5-1	
180	R6. 3. 25	R6. 4. 10	金入り設計書（枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館樹木等管理委託）	観光にぎわい部 文化財課	部分公開 5-7	
181	R6. 3. 26	R6. 4. 9	動物の飼養保管等業務委託費に係る枚方市見積等	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-3 5-7	
182	R6. 3. 27	R6. 4. 8	自転車放置区域の標識について、標識 3 種類の元図及び公布に係る文書等	土木部 交通対策課	不存在	
183	R6. 3. 27	R6. 4. 10	自転車放置区域の標識について、標識を製作した理由に係る文書等	環境部 環境政策課	不存在	
184	R6. 3. 29	R6. 7. 24	枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業における大阪府北河内府民センター整備に係る文書等	市駅周辺まち活性化部	部分公開 5-1	決定期間 延長決定 R6. 4. 11
185	R6. 3. 29	R6. 5. 21	枚方市における国・府・市有地財産の最適利用推進連絡会議の議事録等	市駅周辺まち活性化部	不存在	決定期間 延長決定 R6. 4. 11

（注）5-〇は、枚方市情報公開条例第5条各号に規定する次の非公開情報に該当するとして、全部又は一部が公開されなかったことを示しています。

- 5-1…第5条第1号 個人に関する情報
- 5-2…第5条第2号 法令秘情報
- 5-3…第5条第3号 法人等又は事業を営む個人の当該事業に関する情報
- 5-4…第5条第4号 任意提供情報
- 5-5…第5条第5号 公共の安全等に関する情報
- 5-6…第5条第6号 審議、検討等情報
- 5-7…第5条第7号 事務又は事業に関する情報

2. 保有情報公開の申出の内容等

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
1	R5. 4. 7	R5. 4. 14	住居表示台帳	市民生活部 市民室 市民課	公開	
2	R5. 4. 12	R5. 5. 26	枚方市立総合スポーツセンター指定管理者事業計画及び収支予算書等	観光にぎわい部 スポーツ振興課	部分公開 5-1 5-3	決定期間 延長決定 R5. 4. 26
3	R5. 4. 12		金入り設計書（令和4年度高度浄水施設粒状活性炭入替整備委託）	上下水道局 上下水道部 上水道室 浄水課		取下げ
4	R5. 4. 12	R5. 4. 24	美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
5	R5. 4. 17	R5. 4. 26	養父元町地区雨水管整備工事に係る平面図等	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道管理課	公開	
6	R5. 4. 18	R5. 4. 28	有害物質使用特定施設等台帳	環境部 環境指導課	公開	
7	R5. 4. 19	R5. 5. 8	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
8	R5. 4. 21	R5. 5. 22	枚方市立火葬場が提出した事業計画書	環境部 環境政策課	部分公開 5-1 5-3 5-5	決定期間 延長決定 R5. 5. 8
9	R5. 4. 17	R5. 5. 1	枚方市内病院台帳等	健康福祉部 保健所 保健医療課	公開	
10	R5. 4. 17	R5. 4. 25	理容書届出施設一覧等	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
11	R5. 4. 25	R5. 5. 9	枚方市内の簡易専用水道施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
12	R5. 4. 26	R5. 5. 9	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
13	R5. 4. 28	R5. 5. 2	枚方都市計画事業中部土地区画整理事業面積計算書等	都市整備部 市街地整備室 市街地開発課	公開	
14	R5. 5. 1	R5. 5. 15	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
15	R5. 5. 8	R5. 5. 16	枚方都市計画事業中部土地区画整理事業に係る画地確定図等	都市整備部 市街地整備室 市街地開発課	公開	
16	R5. 5. 10	R5. 5. 23	美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
17	R5. 5. 16	R5. 5. 26	美容所届出施設一覧、理容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
18	R5. 5. 19	R5. 6. 2	牧野長尾線（6工区）道路整備工事 舗装工平面図等	土木部 道路河川整備課	部分公開 5-1	
19	R5. 5. 24	R5. 6. 5	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
20	R5. 5. 25	R5. 6. 5	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
21	R5. 6. 1	R5. 6. 13	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
22	R5. 6. 5	R5. 6. 15	判決書（大阪地方裁判所）等	固定資産評価審査 委員会事務局	部分公開 5-1	
23	R5. 6. 5	R5. 6. 19	事故報告書	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	部分公開 5-1 5-3	
24	R5. 6. 9	R5. 6. 22	水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出書	環境部 環境指導課	不存在	
25	R5. 6. 12	R5. 6. 23	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条1項（建設リサイクル法）の規定に係る解体等の届出書	環境部 環境指導課	部分公開 5-3	
26	R5. 6. 13	R5. 6. 23	理容所届出施設一覧、美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
27	R5. 6. 16		歯科技工所一覧	健康福祉部 保健所 保健医療課		取下げ
28	R5. 6. 16	R5. 6. 26	理容所届出施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
29	R5. 6. 20	R5. 7. 3	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
30	R5. 6. 20	R5. 7. 3	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
31	R5. 6. 21	R5. 7. 4	金入設計書（出口2丁目口径200mm水管橋更新実施設計委託）	上下水道局 上下水道部 上水道室 上水道工務課	部分公開 5-7	
32	R5. 6. 21	R5. 7. 3	金入設計書（連続立体交差事業に伴う污水管移設実施設計委託等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 污水整備課	部分公開 5-7	
33	R5. 6. 21	R5. 7. 5	金入設計書（藤阪元町地区雨水管整備実施設計委託等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 雨水整備課	部分公開 5-7	
34	R5. 6. 19		町字の位置を示す資料	市民生活部 市民室 市民課		取下げ

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
35	R5. 6. 23		金入り設計書（山之上2丁目口径75mm以下配水管移設工事等）	上下水道局 上下水道部 上水道室 上水道工務課		取下げ
36	R5. 6. 23		金入り設計書（御殿山小倉線道路整備工事（1工区）等）	土木部 道路河川整備課		取下げ
37	R5. 6. 22	R5. 7. 5	台帳一覧（旅館等）等	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
38	R5. 6. 22	R5. 7. 5	一般診療所一覧等	健康福祉部 保健所 保健医療課	公開	
39	R5. 6. 23	R5. 8. 7	枚方市社会福祉審議会委員推薦依頼に係る文書等	健康福祉部 健康福祉政策課	部分公開 5-1 5-3 5-6	決定期間 延長決定 R5. 7. 7
40	R5. 6. 26	R5. 7. 10	大気関係対象事業所基礎情報	環境部 環境指導課	公開	
41	R5. 6. 28	R5. 7. 12	大気関係対象事業所基礎情報	環境部 環境指導課	公開	
42	R5. 7. 3	R5. 7. 18	大気関係対象事業所基礎情報	環境部 環境指導課	公開	
43	R5. 7. 3		環境衛生営業施設一覧（理容所・美容所）	健康福祉部 保健所 保健衛生課		取下げ
44	R5. 7. 3	R5. 7. 18	旅館業許可施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
45	R5. 7. 3	R5. 7. 14	金入り設計書（公共下水道第89工区溝谷川ポンプ場受変電設備更新工事）	上下水道局 上下水道部 下水道室 雨水整備課	部分公開 5-7	
46	R5. 7. 3	R5. 7. 14	金入り設計書（出口汚水中継ポンプ場受変電設備更新工事）	上下水道局 上下水道部 下水道室 汚水整備課	部分公開 5-7	
47	R5. 7. 3	R5. 7. 14	御殿山小倉線整備事業実施設計委託に係る計画平面図	土木部 道路河川整備課	公開	
48	R5. 7. 5	R5. 7. 14	住居表示台帳	市民生活部 市民室 市民課	公開	
49	R5. 7. 12		市道に対する「区域決定告示」「共用開始告示」	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課		取下げ
50	R5. 7. 14	R5. 7. 24	理容所届出施設一覧、美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
51	R5. 7. 18	R5. 7. 31	水質台帳	環境部 環境指導課	公開	

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
52	R5. 7. 18	R5. 7. 28	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
53	R5. 7. 19	R5. 7. 28	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
54	R5. 7. 21	R5. 7. 27	固定資産評価事務取扱要領（土地編）	市民生活部 税務室 資産税課	公開	
55	R5. 7. 24	R5. 9. 5	枚方市立総合福祉会館指定管理者基本協定書等	健康福祉部 健康福祉政策課	部分公開 5-3	決定期間 延長決定 R5. 8. 4
56	R5. 7. 24	R5. 8. 3	住居表示台帳	市民生活部 市民室 市民課	公開	
57	R5. 7. 25	R5. 8. 7	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
58	R5. 8. 1	R5. 8. 10	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
59	R5. 8. 2	R5. 8. 16	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
60	R5. 8. 3	R5. 8. 16	自治会等代表者名簿	市長公室 市民活動課	公開	
61	R5. 8. 9	R5. 8. 23	美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
62	R5. 8. 22	R5. 9. 5	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
63	R5. 8. 23	R5. 9. 5	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
64	R5. 8. 25	R5. 9. 1	最低賃金に係る情報の提供に関する協定の締結についての文書等	総務部 契約課	公開	
65	R5. 8. 25	R5. 9. 5	枚方市の国民健康保険行政において、法律とは違うことをしているのか分かる文書	市民生活部 国民健康保険室 国民健康保険課	不存在	
66	R5. 8. 29	R5. 9. 5	土地参考図データ	市民生活部 税務室 資産税課	公開	
67	R5. 9. 4	R5. 9. 15	判決書（大阪地方裁判所）等	固定資産評価審査 委員会事務局	部分公開 5-1	
68	R5. 9. 1	R5. 9. 12	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
69	R5. 9. 7	R5. 9. 19	美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
70	R5. 9. 8	R5. 9. 22	特定施設設置届出書	環境部 環境指導課	公開	
71	R5. 9. 12		都市計画道路長尾杉線の、道路完成後の形状が把握できる計画平面図	土木部 道路河川整備課		取下げ
72	R5. 9. 19	R5. 10. 3	食品営業許可施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
73	R5. 9. 20	R5. 10. 2	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
74	R5. 9. 22	R5. 10. 2	金入り設計書（下水道ストックマネジメント計画（その2）策定業務委託）	上下水道局 経営戦略室 上下水道計画課	部分公開 5-7	
75	R5. 9. 22	R5. 10. 5	金入り設計書（中宮浄水場～春日受水場間送水管整備実施設計委託等）	上下水道局 上下水道部 上水道室 上水道工務課	部分公開 5-7	
76	R5. 9. 22	R5. 10. 3	金入り設計書（下水道管路施設緊急度判定に伴う実施設計委託（その1）等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 汚水整備課	部分公開 5-7	
77	R5. 9. 22	R5. 10. 5	金入り設計書（京阪本線連続立体交差事業の施工に伴う雨水管整備実施設計委託等）	上下水道局 上下水道部 下水道室 雨水整備課	部分公開 5-7	
78	R5. 10. 2		枚方市で設定している介護保険料（所得段階別保険料）に係る、第1段階から第15段階の各人数	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課		取下げ
79	R5. 10. 2	R5. 10. 13	理容所届出施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
80	R5. 10. 5	R5. 10. 13	住宅表示台帳一覧、住居新築届受付簿	市民生活部 市民室 市民課	公開	
81	R5. 10. 5	R5. 10. 19	理容所届出施設一覧、美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
82	R5. 10. 18	R5. 11. 1	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
83	R5. 10. 16	R5. 10. 26	食品営業許可施設一覧、食品営業届出施設一覧、食品営業許可廃業施設一覧、食品営業届出廃業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
84	R5. 10. 20	R5. 10. 31	賠償責任保険証券、賠償責任保険特約明細書	市長公室 市民活動課	公開	
85	R5. 10. 25	R5. 11. 8	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
86	R5. 11. 1	R5. 11. 7	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
87	R5. 11. 7	R5. 11. 21	食品営業許可施設一覧、食品営業届出施設一覧、美容所届出施設一覧、理容所届出施設一覧、クリーニング所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
88	R5. 11. 8	R5. 11. 20	美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
89	R5. 11. 9	R5. 11. 24	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条1項（建設リサイクル法）の規定による解体等の届出書	環境部 環境指導課	部分公開 5-1	
90	R5. 11. 21	R5. 12. 4	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
91	R5. 11. 29	R512. 11	枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第26条の説明会等報告書	環境部 環境指導課	部分公開 5-1 5-3	
92	R5. 11. 29	R512. 12	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
93	R5. 11. 22	R5. 12. 6	産業廃棄物の処理方法に関する文書等	環境部 環境指導課	不存在	
94	R5. 12. 1	R5. 12. 11	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
95	R5. 12. 7	R5. 12. 20	美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
96	R5. 12. 12	R5. 12. 25	大気関係対象事業所基礎情報	環境部 環境指導課	公開	
97	R5. 12. 15	R5. 12. 26	金入り設計書（道路施設調査点検委託）	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	部分公開 5-7	
98	R5. 12. 15	R5. 12. 26	金入り設計書（道路照明灯点検委託）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
99	R5. 12. 20	R5. 12. 28	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
100	R5. 12. 26	R6. 1. 4	賠償責任保険証券等	市長公室 市民活動課	公開	
101	R6. 1. 4	R6. 1. 18	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
102	R6. 1. 4	R6. 1. 10	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
103	R6. 1. 9	R6. 1. 18	住居表示台帳一覧、住所新築届受付簿	市民生活部 市民室 市民課	公開	
104	R6. 1. 10	R6. 1. 25	旅館業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
105	R6. 1. 11		生活保護法第49条の規定により指定を受けた、医療扶助のための医療を担当する機関に係る文書	健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課		取下げ
106	R6. 1. 16	R6. 1. 26	住居表示台帳	市民生活部 市民室 市民課	公開	
107	R6. 1. 19	R6. 3. 1	枚方市立蹉陀生涯学習市民センター等事業計画書等	観光にぎわい部 文化生涯学習課	部分公開 5-1 5-3	決定期間 延長決定 R6. 2. 2
108	R6. 1. 24	R6. 1. 31	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
109	R6. 1. 29	R6. 2. 9	美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
110	R5. 12. 6	R5. 12. 20	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
111	R6. 1. 30	R6. 2. 7	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
112	R6. 2. 1	R6. 2. 13	理容所届出施設一覧、美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
113	R6. 2. 2	R6. 2. 14	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
114	R6. 2. 6	R6. 2. 20	理容所届出施設一覧、美容所届出施設一覧、食品営業施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
115	R6. 2. 19		枚方市香里園桜木町付近の補助点の記とその位置図	都市整備部 都市計画課		取下げ
116	R6. 2. 21	R6. 3. 6	枚方市総合文化芸術センターの指定管理者募集提出書類 事業計画書等	観光にぎわい部 文化生涯学習課	部分公開 5-1 5-3	
117	R6. 2. 21	R6. 2. 29	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
118	R6. 2. 22	R6. 3. 5	枚方市住宅地造成事業に関する指導要綱	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
119	R6. 2. 22	R6. 3. 5	「枚方市開発指導要綱」の策定経緯が分かる文書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	不存在	

番号	申出日	回答日	申出内容又は申出公文書名	主管課	回答内容	備考
120	R6. 2. 29	R6. 3. 8	開発行為変更許可申請書等	都市整備部 開発指導室 審査指導課	部分公開 5-1	
121	R6. 2. 29	R6. 3. 11	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
122	R6. 2. 29	R6. 3. 14	健康被害救済制度申請者一覧	健康福祉部 新型コロナワクチン 接種対策室	部分公開 5-1	
123	R6. 3. 1	R6. 3. 14	金入り設計書（西牧野3丁目地区雨水マンホールポンプ設置工事）	上下水道局 上下水道部 下水道室 雨水整備課	部分公開 5-7	
124	R6. 3. 1	R6. 3. 14	水道検針業務、窓口・収納業務等委託に係る仕様書等	上下水道局 上下水道部 上下水道総務室 営業料金課	部分公開 5-3	
125	R6. 3. 1	R6. 3. 12	美容所届出施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	部分公開 5-1	
126	R6. 3. 5	R6. 3. 15	長尾杉線（杉工区）道路整備工事（その4）国道管理分計画平面図等	土木部 道路河川整備課	公開	
127	R6. 3. 5	R6. 3. 14	美容所届出施設一覧、美容所廃止施設一覧、食品衛生業許可施設一覧、食品衛生業廃止施設一覧	健康福祉部 保健所 保健衛生課	公開	
128	R6. 3. 6	R6. 3. 12	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
129	R6. 3. 11	R6. 3. 25	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
130	R6. 3. 21	R6. 3. 29	中高層建築物等建築行為等協議書等	都市整備部 開発指導室 開発調整課	公開	
131	R6. 3. 19	R6. 4. 2	金入り設計書（道路施設調査点検委託）	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課	部分公開 5-7	
132	R6. 3. 19	R6. 4. 2	金入り設計書（道路照明灯点検委託）	土木部 みち・みどり室 工事委託課	部分公開 5-7	
133	R6. 3. 27	R6. 4. 5	くずはローズタウン第3工区（並木住区）排水平面図	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道管理課	公開	

(注)5-〇は、枚方市情報公開条例第5条各号に規定する次の非公開情報に該当するとして、全部又は一部が公開されなかったことを示しています。

- 5-1…第5条第1号 個人に関する情報
- 5-2…第5条第2号 法令秘情報
- 5-3…第5条第3号 法人等又は事業を営む個人の当該事業に関する情報
- 5-4…第5条第4号 任意提供情報
- 5-5…第5条第5号 公共の安全等に関する情報
- 5-6…第5条第6号 審議、検討等情報
- 5-7…第5条第7号 事務又は事業に関する情報

3. 保有個人情報開示等の請求の内容等

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
1	R5. 4. 3	R5. 4. 13	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
2	R5. 4. 4	R5. 4. 17	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
3	R5. 4. 5	R5. 5. 19	生徒指導記録等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	部分開示 78-1-2 78-1-7	決定期間 延長決定 R5. 4. 19
4	R5. 4. 13	R5. 4. 25	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
5	R5. 4. 18	R5. 5. 9	教職員の懲戒処分等に係る調査報告書等	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教職員課	部分開示 78-1-2 78-1-7	
6	R5. 5. 1	R5. 5. 8	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
7	R5. 5. 11	R5. 5. 16	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
8	R5. 5. 19	R5. 5. 30	固定資産課税台帳の閲覧・土地・家屋価格等縦覧帳簿の閲覧申請書等	市民生活部 税務室 資産税課	開示	
9	R5. 5. 22	R5. 5. 26	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
10	R5. 5. 22	R5. 5. 29	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	開示	
11	R5. 5. 29	R5. 6. 1	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
12	R5. 5. 29		安全管理委員会会議録、院内緊急会議会議録	市立ひらかた病院 医事課		取下げ
13	R5. 6. 8	R5. 6. 16	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
14	R5. 6. 8	R5. 6. 16	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
15	R5. 6. 8	R5. 6. 16	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
16	R5. 6. 9	R5. 6. 23	相談内容記録	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課	開示	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
17	R5. 6. 16	R5. 6. 30	自身に関するやりとりの文書	教育委員会 総合教育部 教育政策課	不存在	
18	R5. 6. 16	R5. 7. 31	職務の執行に対する意見、要望等記録票等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課	開示	決定期間 延長決定 R5. 6. 30
19	R5. 6. 16	R5. 6. 30	自身に関するやりとりの文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課	不存在	
20	R5. 6. 21	R5. 6. 28	固定資産台帳の閲覧申請書	市民生活部 税務室 資産税課	不存在	
21	R5. 7. 3	R5. 7. 5	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
22	R5. 7. 10	R5. 7. 18	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
23	R5. 7. 10	R5. 7. 19	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	不存在	
24	R5. 7. 10	R5. 7. 18	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
25	R5. 7. 12	R5. 7. 21	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
26	R5. 7. 13	R5. 7. 25	有料老人ホーム事故報告書	健康福祉部 福祉指導監査課	開示	
27	R5. 7. 13	R5. 7. 25	介護保険事業者事故報告書	健康福祉部 福祉指導監査課	開示	
28	R5. 7. 14	R5. 7. 28	ケース記録	健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課	開示	
29	R5. 7. 20	R5. 7. 27	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
30	R5. 7. 26	R5. 8. 9	枚方市立学校教諭に対する指導についての文書等	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教職員課	部分開示 78-1-2 78-1-7	
31	R5. 7. 26	R5. 8. 8	教育委員会における請求者の処遇に係る文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	不存在	
32	R5. 8. 7	R5. 8. 10	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
33	R5. 8. 7	R5. 8. 17	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	開示	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
34	R5. 8. 14	R5. 8. 17	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
35	R5. 8. 25	R5. 8. 31	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
36	R5. 8. 25	R5. 9. 7	ハラスメントに関する相談実施報告書	総務部 コンプライアンス 推進課	開示	
37	R5. 8. 25	R5. 10. 6	臨時職員勤務等報告書及び児童会室サポート勤務（時間外含む）等報告書等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課	開示	決定期間 延長決定 R5. 9. 8
38	R5. 8. 30	R5. 9. 4	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
39	R5. 9. 11	R5. 9. 25	市町村審査会資料（事務局用）、障がい支援区分認定調査票	健康福祉部 福祉事務所 障害支援課	開示	
40	R5. 9. 13		小学校と保護者の打合せの際の音声データ	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課		取下げ
41	R5. 9. 13	R5. 9. 27	在籍児童の事故に係る文書等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	開示	
42	R5. 9. 14	R5. 9. 26	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
43	R5. 9. 28	R5. 10. 4	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
44	R5. 10. 3	R5. 10. 13	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
45	R5. 10. 13	R5. 10. 18	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
46	R5. 10. 18	R5. 10. 26	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
47	R5. 10. 18	R5. 10. 26	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
48	R5. 10. 20	R5. 11. 6	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	環境部 環境指導課	部分開示 78-1-2	
49	R5. 10. 24	R5. 11. 7	職務の執行に対する意見、要望等記録票	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課	開示	
50	R5. 10. 24	R5. 11. 6	実地調査時の写真	固定資産評価審査 委員会事務局	開示	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
51	R5. 10. 24	R5. 11. 6	固定資産評価審査委員会シナリオ	固定資産評価審査 委員会事務局	部分開示 78-1-2	
52	R5. 10. 26	R5. 11. 8	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
53	R5. 11. 14	R5. 11. 17	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
54	R5. 11. 14	R5. 11. 17	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
55	R5. 11. 14	R5. 11. 22	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
56	R5. 11. 14	R5. 11. 21	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	不存在	
57	R5. 11. 16	R5. 11. 24	DV相談記録等	市長公室 人権政策室	開示	
58	R5. 11. 22	R5. 11. 30	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2	
59	R5. 11. 27	R5. 12. 11	家庭児童相談記録	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課	部分開示 78-1-7	
60	R5. 11. 27	R5. 12. 11	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
61	R5. 11. 28	R6. 1. 26	在籍児童（園児・生徒）の事故に係る文書	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	不訂正	決定期限 延長決定 R5. 12. 27
62	R5. 12. 5	R5. 12. 7	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
63	R5. 12. 4	R5. 12. 11	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
64	R5. 12. 14	R5. 12. 21	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
65	R5. 12. 14	R5. 12. 19	ひとり親家庭相談記録	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課	開示	
66	R5. 12. 15	R5. 12. 20	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
67	R5. 12. 19	R6. 2. 1	職務の執行に対する意見、要望等記録票	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課	開示	決定期間 延長決定 R6. 1. 4

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
68	R5. 12. 19	R6. 2. 1	職務の執行に対する意見、要望等記録票	教育委員会 学校教育部 教育支援室 放課後子ども課	不存在	決定期間 延長決定 R6. 1. 4
69	R5. 12. 25	R5. 12. 28	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2	
70	R5. 12. 25	R6. 1. 5	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
71	R5. 12. 25	R6. 1. 5	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	不存在	
72	R5. 12. 26	R6. 1. 4	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
73	R5. 12. 26	R5. 12. 28	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
74	R5. 12. 28	R6. 1. 17	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
75	R6. 1. 4	R6. 1. 10	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
76	R6. 1. 4	R6. 1. 12	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
77	R6. 1. 4	R6. 1. 10	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
78	R6. 1. 9	R6. 1. 19	障害認定区分認定調査票、市町村審査会資料（事務局用）	健康福祉部 福祉事務所 障害支援課	開示	
79	R6. 1. 9	R6. 1. 10	DV相談記録	市長公室 人権政策室	開示	
80	R6. 1. 23	R6. 2. 1	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
81	R6. 1. 30	R6. 2. 9	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
82	R6. 2. 1	R6. 2. 9	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
83	R6. 2. 2	R6. 3. 6	異動届出書等	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2	
84	R6. 2. 5	R6. 2. 19	自身に関する報告や教育委員会内部議事録等	教育委員会 総合教育部 教育政策課	部分開示 78-1-7	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
85	R6. 2. 5	R6. 3. 19	自身に関する報告や教育委員会内部議事録等	教育委員会 学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課	部分開示 78-1-2 78-1-7	決定期間 延長決定 R6. 2. 19
86	R6. 2. 5	R6. 3. 19	自身に関する報告や教育委員会内部議事録等	教育委員会 学校教育部 学校教育室 教職員課	部分開示 78-1-2 78-1-7	決定期間 延長決定 R6. 2. 19
87	R6. 2. 16	R6. 2. 22	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
88	R6. 2. 16	R6. 3. 1	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	不存在	
89	R6. 2. 26	R6. 3. 11	消費生活相談カード	危機管理部 消費生活センター	開示	
90	R6. 2. 26	R6. 3. 11	消費生活相談カード	危機管理部 消費生活センター	開示	
91	R6. 2. 29	R6. 3. 7	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
92	R6. 2. 29	R6. 3. 12	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	開示	
93	R6. 3. 6	R6. 3. 15	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2	
94	R6. 3. 8	R6. 3. 14	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
95	R6. 3. 14	R6. 3. 27	新型コロナワクチン接種の予診票	健康福祉部 新型コロナワクチン 接種対策室	開示	
96	R6. 3. 21	R6. 3. 26	事業所からの変更届出書	健康福祉部 福祉指導監査課	不存在	
97	R6. 3. 22	R6. 3. 28	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-2 78-1-3	
98	R6. 3. 22	R6. 4. 2	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 地域サービス課	不存在	
99	R6. 3. 22	R6. 3. 28	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	開示	
100	R6. 3. 22	R6. 3. 29	住民票の写し等交付請求書	市民生活部 市民室 市民課	部分開示 78-1-3	
101	R6. 3. 26	R6. 4. 3	女性のための面接相談処理カード	市長公室 人権政策室	開示	

番号	請求日	決定日	請求内容又は請求公文書名	主管課	決定内容	備考
102	R6. 3. 26	R6. 4. 8	法律（弁護士）相談申込票	市長公室 広聴相談課	部分開示 78-1-7	
103	R6. 3. 26	R6. 4. 9	ひとり親相談経過記録表	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課	開示	

(注)78-1-〇は、個人情報の保護に関する法律第78条第1項各号に規定する次の不開示情報に該当するとして、全部又は一部が開示されなかったことを示しています。

78-1-1…第78条第1項第1号 開示請求者に関する情報
78-1-2…第78条第1項第2号 開示請求者以外の個人に関する情報
78-1-3…第78条第1項第3号 法人等又は事業を営む個人の当該事業に関する情報
78-1-4…第78条第1項第4号 国の安全に関する情報
78-1-5…第78条第1項第5号 公共の安全等に関する情報
78-1-6…第78条第1項第6号 審議、検討等情報
78-1-7…第78条第1項第7号 事務又は事業に関する情報

4. 審議会への諮問及び答申の内容等

諮問第649号

情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項に関する諮問

諮問事項	住民基本台帳事務等に係る特定個人情報ファイルの評価書について		
審議日	令和6年（2024年）2月16日	実施機関	市長
答申	妥当であると認められる		
1 目的 本市では、住民基本台帳事務、個人住民税事務及び新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務において法第2条第9項の特定個人情報ファイルを保有しています。 今般、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の規定に基づき、システムの標準化（機能等について全国の地方公共団体で統一的な基準に適合したシステムを利用すること）を行うこととなり、併せて、本市においては、デジタル庁が整備するクラウド環境（ガバメントクラウド）上へのデータ移行も行うこととしました。 これに伴い、当該特定個人情報ファイルに規則第11条に規定する重要な変更を加えることとなりますので、規則第7条第1項の規定に基づき、法第28条第1項に規定する評価書を公示し、広く住民の意見を求めるとともに、規則第7条第4項の規定により、当該評価書について、次の2つの観点から意見を求めます。 ① 規則第1条の特定個人情報保護評価指針に定める実施手続等に適合した特定個人情報保護評価を実施しているか。 ② 規則第1条の特定個人情報保護評価指針に定める特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当と認められるか。 2 特定個人情報ファイルの取扱いについて意見を聴く評価書 別添のとおり【別添省略】 3 関係規定の条文 別紙のとおり【別紙省略】			

5. 審査会答申

情 個 審 答 申 第 7 2 号
令和5年（2023年）4月20日

枚方市長 伏 見 隆 様

枚方市情報公開・個人情報保護審査会
会 長 佐 伯 彰 洋

審査請求に対する裁決について（答申）

令和4年（2022年）12月13日付け総コ推第109－17号により諮問のあった
保有個人情報部分開示決定（令和4年（2022年）4月25日付け健長第131号）に
対する審査請求について、次のとおり答申します。

第一 審査会の結論

枚方市長（事務所管は健康福祉部健康寿命推進室長寿・介護保険課。以下「実施機関」という。）は、本件審査請求に係る処分を取り消し、保有個人情報開示請求の対象となる保有個人情報の全てを開示すべきである。

第二 本件審査請求の経過

1 保有個人情報開示請求

令和4年（2022年）4月11日に受け付けた保有個人情報開示等請求書により、審査請求人は、枚方市個人情報保護条例（平成29年枚方市条例第39号。以下「条例」という。）23条1項の規定に基づき、実施機関に対し、「被相続人に係る要介護認定結果等再通知書、主治医意見書、認定調査票 認定受けたものすべて」の開示の請求（以下「本件請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

令和4年（2022年）4月25日、実施機関は、本件請求に対し、要介護認定結果等再通知書、主治医意見書及び認定調査票（以下「本件文書」という。）を特定し、主治医意見書については、以下の理由に基づき、その一部の開示をする決定（以下「本件処分」という。）を行い、審査請求人に通知した。

（保有個人情報部分開示の理由）

- ・条例15条1項4号に該当

〇〇年〇〇月〇〇日申請の主治医意見書に関する情報（以下「本件非開示情報」という。）は、開示請求者以外の事業を営む個人の当該事業に関する情報であって開示することにより、当該個人の正当な利益を害するおそれがあるものであるため。なお、要介護認定結果等再通知書及び認定調査票については、全部の開示を行っている。

3 審査請求

令和4年（2022年）5月26日、審査請求人は、本件処分を不服とし、行政不服審査法（平成26年法律第68号）2条の規定に基づく審査請求を提起した。

第三 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、非開示部分の全ての開示を求める。

第四 審査請求人の主張要旨

審査請求書、弁明書に対する反論書、再弁明書に対する再反論書及び再々弁明書に対する再々反論書並びに当審査会における口頭意見陳述及び質疑応答の内容を総合すると、審査請求人の主張は、おおむね次のとおりである。

- 1 本件非開示情報を開示することについて、当該文書を作成した医療機関から同意を得

ることができなかったとのことだが、条例25条1項は、開示請求に係る保有個人情報に第三者に関する情報が含まれている場合、開示決定をするに当たり当該第三者に意見書を提出する機会を与えることができると規定しているに過ぎない。主治医意見書に記載されている情報は専ら患者本人の個人情報であり、行政が有する個人情報の開示に係る判断権者はあくまで行政であるから、当該第三者が情報の開示に反対の意思を表示したとしても、当該情報の開示が何ら妨げられるものではない。そもそも、「診療情報の提供等に関する指針（以下「指針」という。）」の諸規定に鑑みると、医療従事者等は原則的に患者やその遺族に対しての診療情報を提供する義務を負っており、本件非開示情報は指針に記載された例外のいずれにも該当しないことは明白であるから、医療機関が診療情報の提供を拒むことには理由がない。よって、医療機関からの同意がないことは、本件非開示情報を開示しない理由となり得ない。

- 2 また、実施機関は、本件非開示情報には医療機関及び主治医の行った医療行為等の情報が記載されており、開示されることで、当該個人の正当な利益を害するおそれがあることを本件処分の理由に挙げている。しかし、「正当な利益を害するおそれ」の有無は、法人等の利益を害する抽象的な可能性であるだけでは足りず、当該法人等や問題となっている情報の種類・性格その他個別具体的な状況に照らして、当該法人等の正当な利益を害する蓋然性があるといえるかという観点から判断すべきである。主治医意見書の中で、患者の診断結果に対する医学的な知見からの意見部分は、患者の個人情報であって主治医の個人情報ではないから、それを開示することによる不利益が生じるとしても、保護に値する「正当な利益」に該当しないことは明らかである。
- 3 本件非開示情報は、既に死亡した者に係る情報であり、生存する個人に関する情報と比較して要保護性は低いと考えざるを得ず、開示することで生じる不利益は極めて限定的である。むしろ、開示しないことによる患者遺族と無用の諍いを生じかねず、これは指針の目的にも反している。

第五 実施機関の主張要旨

実施機関の保有個人情報部分開示等決定通知書、弁明書、再弁明書及び再々弁明書の内容並びに当審査会における口頭意見陳述及び質疑応答の内容を総合すると、実施機関の主張は、おおむね次のとおりである。

- 1 本件非開示情報である介護保険の主治医意見書は、介護保険法27条3項に基づき市町村が当該被保険者の身体上又は精神上の障害の原因である疾病又は負傷の状況等につき意見を求めるものであって、医師又は医療機関（以下「医師等」という。）が医学的見地から作成し実施機関に提出したものである。
- 2 第一義的には当該意見書の内容についての責任は作成した医師等にあるので、指針及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（以下「ガイダンス」という。）」の趣旨を考慮すると、主治医意見書を開示する場合において

は医師等に同意を求めるべきである。

- 3 本件非開示情報には、医師等の行った医療行為等の情報が記載されており、開示することにより、患者又は当該患者の家族に知らせたくない事項を知られてしまうなど、医師等の正当な利益を害するおそれがあるものであることから、本件処分を行うに当たり、本件非開示情報を作成した医師等を開示の同意を求めたところ同意を得ることができなかった。医師等は、ガイドランスの趣旨を踏まえて開示の可否を判断すべきであるが、医師等が開示することに同意しない場合、本件非開示情報を開示することで、ガイドランスに記載のあるような医療・介護関係事業者にとって「業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある」かどうかについて、実施機関が判断することはできないため、本件非開示情報を開示することはできない。

第六 審査会の判断理由

当審査会は、本件処分の是非について、審査請求人及び実施機関の主張を具体的に検討した結果、以下のように判断する。

- 1 本件審査請求は、本件文書のうち、〇〇年〇〇月〇〇日に申請のあった介護保険の要介護・要支援認定申請に係る主治医意見書の部分開示決定について提起されたものである。
- 2 実施機関は、本件非開示情報が条例１５条１項４号に該当するとして本件処分を行ったため、以下、この点について検討する。
- 3 主治医意見書は、主治医の氏名や医療機関に係る情報、患者の傷病名や受けた医療の内容、心身の状態、生活機能とサービス利用に関して専門的知見を要する内容を記載する欄が設けられており、開示に当たっては慎重な判断を要するものであると認められる。
- 4 実施機関から、本件非開示情報を開示することについて本件非開示情報を作成した医師等の同意を得ることができなかったとの説明はあったものの、これは実施機関が本件処分を行うに当たって参考にする意見であって、あくまで開示する情報の範囲の決定は、条例１５条１項４号の該当性について客観的に判断すべきであるところ、実施機関はこれを怠り、また、審査請求の手續においてもこれに関する具体的な主張がなされなかった。
- 5 当審査会において本件非開示情報を見分したところ、本件非開示情報を開示することにより、本件非開示情報の作成者である医師等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報が含まれるとは認められない。
- 6 以上のことから、当審査会は、「第一 審査会の結論」のとおり答申する。

第七 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
令和5年（2023年） 1月4日	諮問書の収受
令和5年（2023年） 1月19日	審査庁からの事案説明、審査請求人からの口頭意見陳述、審査請求人から実施機関への質疑応答、当審査会から審査請求人への質疑応答、実施機関からの説明、当審査会から実施機関への質疑応答、審査
令和5年（2023年） 2月28日	審査
令和5年（2023年） 4月20日	審査、答申

情 個 審 答 申 第 7 3 号

令和5年（2023年）4月20日

枚方市長 伏 見 隆 様

枚方市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 佐 伯 彰 洋

審査請求に対する裁決について（答申）

令和4年（2022年）12月28日付け総コ推第297－6号により諮問のあった保有個人情報部分開示決定（令和4年（2022年）8月19日付け健保第1942号及び令和4年（2022年）8月12日付け子支第675号）に対する審査請求について、次のとおり答申します。

第一 審査会の結論

枚方市長（事務所管は健康福祉部健康寿命推進室母子保健課及び子ども未来部子どもの育ち見守り室子ども支援課。以下「実施機関」という。）の決定は、妥当である。

第二 本件審査請求の経過

1 保有個人情報開示請求

令和4年（2022年）7月28日、審査請求人は、枚方市個人情報保護条例（平成29年枚方市条例第39号。以下「条例」という。）23条1項の規定に基づき、実施機関に対し、「子ども支援課に私が相談していた記録。〇〇の育児について子ども支援課が保健センターや〇〇こども家庭センターとやりとりしていた記録。保健センターに私が相談していた記録および保健センターが〇〇こども家庭センターとのやりとり」の開示の請求（以下「本件請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、次のア及びイに掲げる本件請求の区分に応じ、それぞれ次に定める決定を行い、審査請求人に対してその旨をそれぞれ通知した。

ア 本件請求のうち、母子保健課所管分 以下の理由に基づく、「母子相談記録票」（以下「本件文書①」という。）の一部を開示する決定（令和4年（2022年）8月19日付け。以下「処分ア」という。）

（部分開示の理由）

・条例15条1項2号に該当

市職員と相談・面接等を行った個人（請求者及び行政機関等の職員を除く。）の氏名及び当該相談・面接等（請求者及び行政機関等の職員とのものを除く。）の内容（これらを特定し得る情報を含む。）は、開示請求者以外の個人に関する情報であって当該個人を識別することができるものであるため。

・条例15条1項8号

相談者・支援対象者の状態や言動、体調に対する所感、支援計画、当該本人に伝えることを前提としない関係機関で行う相談、協議等の内容及び関係機関名（これらを特定し得る情報を含む。）は、母子保健の相談・支援業務の性質上、関係機関以外のものに内容を開示しない前提で記録するものであり、開示することにより、今後、同種の業務において、率直な意見若しくは必要な内容を記録することを著しくためらわせ、または、当該相談者・支援対象者と市及び関係機関との信頼関係が著しく損なわれ、当該個人への支援が困難になる等、母子保健に関する相談・支援業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるものであるため。

イ 本件請求のうち、子ども支援課所管分 以下の理由に基づく、「本人に係る記録」（以下「本件文書②」という。）の一部を開示する決定（令和4年（2022年）8

月 12 日付け。以下「処分イ」という。)

(部分開示の理由)

・ 条例 15 条 1 項 8 号に該当

相談者・支援対象者の状態や言動、体調に対する所感、支援方針、業務体制、当該本人に伝えることを前提としない関係機関で行う相談、協議等の内容及び関係機関名（これらを特定し得る情報を含む。）は、児童家庭相談・支援業務の性質上、関係機関以外のものに内容を開示しない前提で記録するものであり、開示することにより、今後、同種の業務において、率直な意見若しくは必要な内容を記録することを著しくためらわせ、または、当該相談者・支援対象者と市及び関係機関との信頼関係が著しく損なわれ、当該個人への支援が困難になる等、児童家庭相談に関する相談・支援業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるものであるため。

3 審査請求

令和 4 年（2022 年）8 月 19 日、審査請求人は、処分ア及び処分イを不服とし、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）2 条の規定に基づく審査請求を提起した。

第三 審査請求の趣旨

処分ア及び処分イを取り消し、非開示部分の開示を求める。

第四 審査請求人の主張要旨

本人の情報を本人に開示できないのはおかしい。

第五 実施機関の主張要旨

実施機関の保有個人情報部分開示等決定通知書及び弁明書の内容を総合すると、実施機関の主張は、おおむね次のとおりである。

1 処分アの決定理由

- (1) 本件文書①は、母子保健業務において、妊娠期から出産後にかけての審査請求人と実施機関のやり取りや、実施機関と関係機関の相談・協議の内容等を記録したものである。
- (2) 審査請求人を除いて、市職員と相談・面接等を行った者の氏名及び当該相談・面接等の内容並びにこれらを特定し得る情報は、審査請求人以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであるため、条例 15 条 1 項 2 号に該当するものとして非開示とした。
- (3) 母子保健相談・支援業務は、相談者や支援対象者と信頼関係を構築することが非常に重要となるが、支援対象者の状態、言動及び体調に対する担当者の所感並びに支援計画は、時には相談者・支援対象者の思いと一致しない場合もあり、それらの情報を

開示することにより、支援対象者との信頼関係に支障が生じることを危惧し、率直な意見又は必要な内容を記録することを著しくためらうようになる。その結果、適切な母子保健業務を行うことが困難となり、相談者・支援者への不利益につながる。

- (4) 児童虐待を予防するためには、市町村が中心となり、妊娠期から出産後にかけて養育支援が必要な妊婦を把握し、要保護児童対策地域協議会を活用して関係機関と情報を共有する必要がある。これらは支援対象者に伝えることを前提としないものであり、関係機関で行う相談・協議等の内容や関係機関名を開示することにより、今後、関係機関から適切な情報を得ることが難しくなり、児童虐待の予防を含む適切な母子保健業務を行うことができなくなる。さらに、関係機関等の対応方針を明らかにするおそれがあり、関係機関等との信頼関係の構築又は維持に支障を及ぼし、本件のみならず、今後の関係機関の業務への支障を及ぼすおそれがあるため、非開示とすることが妥当である。

2 処分イの決定理由

- (1) 本件文書②は、児童家庭相談・支援業務の中で、審査請求人と実施機関のやり取りや、実施機関と関係機関との相談・協議の内容等を記録したものである。
- (2) 相談者・支援対象者の状態や言動、体調に対する所感、支援方針、業務体制、当該本人に伝えることを前提としない関係機関で行う相談、協議等の内容及び関係機関名（これらを特定し得る情報を含む。）は、児童家庭相談・支援業務の性質上、関係機関以外のものに内容を開示しない前提で記録するものである。これらの情報を開示することにより、今後、同種の業務において、率直な意見又は必要な内容を記録することを著しくためらうようになるとともに、当該支援対象者と市との信頼関係が著しく損なわれ、当該個人への支援が困難になる等、児童家庭相談に関する相談・支援業務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすこととなり、相談者・支援者への不利益につながる。
- (3) 関係機関が各々の目的のために収集した個人情報、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）13条の4及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）25条の2第2項の規定に基づき、被虐待等児童の安全の確保を図るために、児童本人及び保護者の了承を得ずに収集しており、子ども支援課に情報を提供した関係機関等としては、当該情報や関係機関等との調整内容が本人に開示されるとは想定していないことから、開示することにより、関係機関等の対応方針を明らかにするおそれがあり、本件のみならず、関係機関等との信頼関係の構築又は維持に支障を及ぼし、今後の児童福祉相談業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、非開示とすることが妥当である。

第六 審査会の判断理由

当審査会は、処分ア及び処分イの是非について、審査請求人及び実施機関の主張を具体

的に検討した結果、以下のように判断する。

1 本件審査請求は、条例15条1項2号及び8号の規定により本件文書①の一部を非開示とした処分アと、同号の規定により本件文書②の一部を非開示とした処分イについて提起されたものである。

2 まず、処分アについて検討する。

(1) 本件文書①は、実施機関において、母子保健に係る相談等を受けた際に作成する文書であり、児童虐待の予防等を目的として、審査請求人からの相談内容のほか、関係機関との相談、協議の内容等が記録されているものである。

(2) 本件文書①を見分したところ、審査請求人が発言した内容や審査請求人に伝えた内容は開示されており、審査請求人に伝えることを前提としない職員の所感、支援計画、関係機関との相談、協議等の内容が非開示とされていた。

(3) 条例15条1項2号該当情報について

本件文書①において個人情報として非開示とされているのは、市職員と相談、面接等を行った個人であって、審査請求人以外の者の氏名及び当該相談、面接等の内容並びにこれらを特定し得る情報であり、条例15条1項2号に該当するため、開示すべき情報とはいえない。

(4) 条例15条1項8号該当情報について

相談支援業務の趣旨に照らして考えれば、同業務が、支援対象者との安定した関係を構築しつつ進められるべきものであることは、容易に認められるところであり、本件文書①に記載された、職員の所感、支援計画、支援対象者に伝えることを前提としない関係機関との相談、協議等の具体的内容を開示すれば、今後、相談支援業務において支援対象者との安定した関係の構築が困難となることは十分に予想される。

また、当該内容を開示することによって、今後、支援対象者との間で軋轢が生じることを懸念する職員が、相談支援業務に必要な内容を相談記録に記載しなくなり、ひいては、支援対象者に対する適切な支援ができなくなるおそれがあることも、十分に予想される。

さらには、支援対象者に伝えることを前提としない関係機関との相談・協議等の内容を開示することにより、実施機関と関係機関の信頼関係が損なわれ、母子保健業務において関係機関から適切な情報を得ることが困難になること、また、支援対象者と関係機関との信頼関係が損なわれ、今後、関係機関における適切な業務遂行に支障を及ぼすという実施機関の主張に、不合理な点はない。

よって、本件文書①の非開示とした情報は、条例15条1項8号に該当すると認められ、開示すべき情報とはいえない。

3 次に、処分イについて検討する。

(1) 本件文書②は、実施機関の児童家庭相談業務において相談等を受けた際に作成する文書であり、被虐待等児童の安全の確保を図るため、審査請求人からの相談内容のほ

か、関係機関との相談、協議の内容等が記録されているものである。

(2) 本件文書②を見分したところ、審査請求人が発言した内容や審査請求人に伝えた内容は開示されており、審査請求人に伝えることを前提としない職員の所感、支援方針、関係機関との相談、協議等の内容が非開示とされていた。

(3) 条例１５条１項８号該当情報について

処分アの母子保健相談支援業務と同様に、支援対象者と信頼関係を築きながら支援するという実施機関の相談支援業務の性質に鑑みれば、支援対象者が知り得ない職員の所感、支援方針、業務体制、支援対象者に伝えることを前提としない関係機関との相談、協議の内容等の情報を開示すると、支援対象者、実施機関、関係機関相互の信頼関係が損なわれ、今後の相談支援業務を適切に遂行できなくなるとの実施機関の主張に不合理な点はない。

よって、本件文書②の非開示とした情報は、条例１５条１項８号に該当すると認められ、開示すべき情報とはいえない。

４ 以上のことから、当審査会は、「第一 審査会の結論」のとおり答申する。

第七 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
令和５年（２０２３年） １月４日	諮問書の収受
令和５年（２０２３年） ２月２８日	審査庁からの事案説明、審査
令和５年（２０２３年） ４月２０日	審査、答申

情 個 審 答 申 第 7 4 号

令和5年（2023年）9月12日

枚 方 市 教 育 委 員 会

教育長 尾 川 正 洋 様

枚方市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 佐 伯 彰 洋

審査請求に対する裁決について（答申）

令和5年（2023年）7月12日付け教総政第507号により諮問のあった保有個人情報部分開示決定（令和5年（2023年）5月9日付け教学職第195号）に対する審査請求について、次のとおり答申します。

第一 審査会の結論

枚方市教育委員会（事務所管は学校教育部教職員課。以下「実施機関」という。）の決定は、妥当である。

第二 本件審査請求の経過

1 保有個人情報開示請求

令和5年（2023年）4月18日に受け付けた保有個人情報開示請求書により、審査請求人は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）77条1項の規定に基づき、実施機関に対し、「〇〇年度・〇〇教諭〇〇に関する指導経過と内容及び学校から上がった資料を含む。」の開示の請求（以下「本件請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、本件請求に対し、①教職員の懲戒処分等に係る調査報告書（報告）（以下「本件文書」という。）②顛末書③聴取記録（〇〇年〇〇月〇〇日）④聴取記録（〇〇年〇〇月〇〇日）の4件の文書を特定の上、以下の理由に基づき、その一部の開示をする決定（以下「本件処分」という。）を行い、令和5年（2023年）5月9日付けで審査請求人に通知した。

（保有個人情報部分開示の理由）

- ・個人情報保護法78条1項2号に該当

保護者氏名と校長の年齢・勤務履歴は、開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるものであるため。

- ・個人情報保護法78条1項7号に該当

個人の評価に関する記述は、開示することにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるものであるため。

なお、本件文書以外の文書については、上記のいずれにも該当しないとして全部の開示を行っている。

3 審査請求

令和5年（2023年）5月17日付けで、審査請求人は、本件処分を不服とし、行政不服審査法（平成26年法律第68号）2条の規定に基づく審査請求を提起した。

第三 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、本件文書のうち「1（7）校長評価」及び「10（1）課題」（以下「本件非開示情報」という。）の開示を求める。

第四 審査請求人の主張要旨

審査請求書及び弁明書に対する反論書並びに当審査会における口頭意見陳述及び質疑応

答の内容を総合すると、審査請求人の主張は、おおむね次のとおりである。

- 1 審査請求人は、校長の偏見により苦痛を受けてきた経過があり、校長が作成した本件文書には審査請求人について負の評価を感じさせる表現があり、本件非開示情報に具体的に何がどう書かれているかについて大いに問題意識を持っている。また、本件文書には、事実と異なる内容が記載されている部分があり、教職員や生徒に対する再調査をするべきである。
- 2 非開示理由は校長を守るという趣旨に思えるが、これは大きな間違いである。本件非開示情報は、審査請求人に対する評価が記載されているものであり、自分に対する評価が適切であるかどうかについて知る権利があり、また、本件非開示情報を開示しても、業務や職場に混乱を招くものではないと思うので開示すべきである。

第五 実施機関の主張要旨

実施機関の保有個人情報部分開示等決定通知書及び弁明書並びに当審査会における口頭意見陳述及び質疑応答の内容を総合すると、実施機関の主張は、おおむね次のとおりである。

- 1 「校長評価」、「明らかとなった課題」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 39 条の規定により、校長が、所属教職員に関して教育委員会に申し出た、処分等に関する意見であり、処分等に際して参考とすべき事実や評価に関する情報が漏れなく記載されるべき性質のものである。
- 2 これを本件請求に応じて開示することは、校長が所属教職員との対立を避けるため、それらを率直に記載することを差し控えるおそれがあり、ひいては実施機関がそれらの事柄を把握できなくなり、結果、処分等の適正かつ公正な執行に著しい支障を及ぼすおそれがある。
- 3 したがって、これらの情報は、開示することにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるものであり、個人情報保護法 78 条 1 項 7 号に該当する。
- 4 以上のことから、実施機関は本件処分を行った。

第六 審査会の判断理由

当審査会は、本件処分の是非について、審査請求人及び実施機関の主張を具体的に検討した結果、以下のように判断する。

- 1 実施機関は、個人情報保護法 78 条 1 項 2 号及び 7 号に該当するとして、本件文書の一部を非開示とする決定を行っているが、本件文書のうち、同項 2 号に該当するとして非開示とされた部分については争いがないと判断できるため、当審査会では、同項 7 号に該当するとした本件非開示情報が、同号に規定する非開示情報に該当するか検討する。
- 2 本件文書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 39 条の規定により、校長が、

所属教職員に関して教育委員会に申し出た所属教職員の任免その他の進退に関する意見として、人事上の処分等に際して参考とすべき事実や評価に関する情報が記載されたものであり、当審査会において本件非開示情報を見分したところ、審査請求人に対する校長の評価が記載されていると認められた。

- 3 審査請求人は、評価の内容は審査請求人に関する情報であるから、本人に知らせるべきであると主張しているが、実施機関が主張するように、本件非開示情報が開示される前提であるとする、校長が教員との対立を避けるために率直な意見を記載することを差し控えることが十分に考えられる。そうすると、実施機関は処分等に際して参考とすべき事項を把握することができなくなり、結果、処分等の適正かつ公正な執行に著しい支障を及ぼすおそれがあるとする実施機関の主張に不合理な点はないと認められ、本件非開示情報は個人情報保護法 78 条 1 項 7 号に該当する情報であると認められる。
- 4 以上のことから、当審査会は、「第一 審査会の結論」のとおり答申する。
- 5 なお、審査請求人は教職員の処分等に際して校長が作成した本件文書の内容や作成のための調査方法が妥当性を欠く旨の主張もしているが、当審査会は保有個人情報の開示請求に対する決定に係る妥当性を判断する機関であるから、当審査会においてその是非について判断することはできない。

第七 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
令和 5 年（2023 年） 7 月 12 日	諮問書の収受
令和 5 年（2023 年） 8 月 10 日	審査庁からの事案説明、審査請求人からの口頭意見陳述、審査請求人から実施機関への質疑応答、当審査会から審査請求人への質疑応答、実施機関からの説明、当審査会から実施機関への質疑応答、審査
令和 5 年（2023 年） 9 月 12 日	審査、答申

情 個 審 答 申 第 7 5 号

令和5年（2023年）9月12日

枚方市長 伏 見 隆 様

枚方市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 佐 伯 彰 洋

審査請求に対する裁決について（答申）

令和5年（2023年）8月8日付け総コ推第134－9号により諮問のあった保有情報部分公開決定（令和5年（2023年）4月19日付け保衛食第1025号及び令和5年（2023年）5月8日付け保衛食第1054号）に対する審査請求について、次のとおり答申します。

第一 審査会の結論

枚方市長（事務所管は健康福祉部保健所保健衛生課。以下「実施機関」という。）の決定は、妥当である。

第二 本件審査請求の経過

1 保有情報公開請求

審査請求人は、枚方市情報公開条例（平成29年枚方市条例第40号。以下「公開条例」という。）4条1項の規定に基づき、実施機関に対し、令和5年（2023年）4月10日に受け付けた保有情報公開請求書により「動物の委託契約に係る文書 令和4年度分すべて」の公開の請求（以下「公開請求ア」という。）を、同月25日に受け付けた保有情報公開請求書により、「令和5年度動物の委託に係る契約書及び積算根拠」の公開の請求（以下「公開請求イ」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、次の(1)及び(2)に掲げる公開の請求に応じ、それぞれ次に定める決定を行い、その旨を審査請求人に通知した。

- (1) 公開請求ア 以下の理由に基づく、「令和4年度（2022年度）動物の飼養保管等業務委託契約に係る次の書類 ①随意契約締結の承認に係る書類②予定価格の決定に係る書類③見積りに係る書類④執行伺回議書⑤業者選定回議書⑥契約締結回議書⑦業務委託契約書⑧大阪府森林組合から提出のあった業務請負に係る書類⑨支出負担行為決議書⑩契約の履行の確保に係る検査に係る書類⑪完了届⑫動物の保管等業務実績報告書⑬支出命令書⑭完了払い金請求書⑮施設管理状況確認表⑯飼養管理状況確認表（以下「公開文書ア」という。）」の一部を公開する決定（令和5年（2023年）4月19日付け。以下「処分ア」という。）

（部分公開の理由）

- ・公開条例5条1号に該当

個人の氏名、住所、学歴、職歴、研修修了証の番号、研修受講日、個人印の印影は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであるため。

- ・公開条例5条3号に該当

法人印の印影、見積りの積算内訳、法人の口座情報は、法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるものであるため。

- ・公開条例5条7号に該当

予定価格の積算内訳は、実施機関が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるものであるため。

- (2) 公開請求イ 以下の理由に基づく、「令和5年度（2023年度）動物の飼養保管等業務委託契約に係る次の書類 ①業務委託契約書②予定価格の決定に係る書類③見積書及び積算内訳書（以下「公開文書イ」という。）」の一部を公開する決定（令和5年（2023年）5月8日付け。以下「処分イ」という。）

（部分公開の理由）

- ・公開条例5条3号に該当

法人印の印影、見積りの積算内訳、見積りの積算根拠は、法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるものであるため。

- ・公開条例5条7号に該当

予定価格の積算内訳は、実施機関が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるものであるため。

3 審査請求

令和5年（2023年）6月16日、審査請求人は、処分ア及び処分イを不服とし、行政不服審査法（平成26年法律第68号）2条の規定に基づく審査請求を提起した。

第三 審査請求の趣旨

処分ア及び処分イを取り消し、公開文書ア及び公開文書イのうち、積算根拠に係る情報の公開を求める。

第四 審査請求人の主張要旨

審査請求書及び弁明書に対する反論書の内容を総合すると、審査請求人の主張は、おおむね次のとおりである。

- 1 動物の飼養保管等業務委託契約は随意契約であり、契約金額に係る積算根拠について市民は知る権利がある。特に水道光熱費の単価等については、公表されても何ら支障がないはずであり、行政運営の透明化を図るため公開すべきである。
- 2 動物の飼養保管等業務委託契約は随意契約で行われているにもかかわらず、入札という言葉を用いて弁明を行っており、妥当性を欠いた主張である。

第五 実施機関の主張要旨

実施機関の保有情報部分公開決定通知書及び弁明書の内容を総合すると、実施機関の主張は、おおむね次のとおりである。

- 1 公開請求アの対象文書として特定した文書のうち、文書③及び⑧の非公開部分には、個人の氏名、住所、学歴、職歴、動物取扱責任者の研修修了証の番号、研修受講日及び個人印の印影が記載されており、これらの情報は特定の個人を識別することができる情

報であることから、公開条例 5 条 1 号に該当する情報である。

- 2 公開請求アの対象文書として特定した文書③、⑦、⑧、⑨、⑪、⑫、⑬及び⑭並びに公開請求イの対象文書として特定した文書①及び③の非公開部分には、法人代表者の印影及び口座情報が記載されており、これらの情報は、公にすることによって、偽造や取引の安全を害するなど当該法人の財産に重大な影響を及ぼす情報に当たる。また、公開請求アの対象文書として特定した文書③及び公開請求イの対象文書として特定した文書③の非公開部分（以下「本件非公開情報 1」という。）には、見積りの積算内訳が記載されており、これらの情報は、公にすることによって、委託事務の管理体制や運営に関するノウハウが明らかになる情報に当たる。併せて、当該見積りの積算内訳以外の情報についても、公にすることによって、他の事業者の積算が有利になる情報に当たる。これらのことから、これらの情報は、公にすることによって、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する情報であることから、公開条例 5 条 3 号に該当する情報であり、同号ただし書に規定する情報には該当しない。
- 3 公開請求アの対象文書として特定した文書②及び公開請求イの対象文書として特定した文書②の非公開部分（以下「本件非公開情報 2」という。）には、予定価格の確認に用いた積算内訳が記載されており、これらの情報は、公にすることによって、予定価格を類推して入札することができる情報に当たるのみならず、将来、動物の委託契約を行う際に、公正な競争により形成されるべき適正な額での契約が困難になる情報に当たる。これらのことから、これらの情報は、公にすることによって、本市の財産上の利益が損なわれる情報であるため、公開条例 5 条 7 号に該当する情報である。

第六 審査会の判断理由

当審査会は、処分ア及び処分イの是非について、審査請求人及び実施機関の主張を具体的に検討した結果、以下のように判断する。

- 1 本件審査請求は、公開条例 5 条 1 号、3 号及び 7 号の規定により公開文書アの一部を非公開とした処分ア並びに同条 3 号及び 7 号の規定により公開文書イの一部を非公開とした処分イについて提起されたものである。
- 2 審査請求人の主張から、本件非公開情報 1 及び本件非公開情報 2 以外の非公開部分を非公開とした点には争いがないと判断できるため、当審査会では、本件非公開情報 1 に係る公開条例 5 条 3 号の該当性及び本件非公開情報 2 に係る公開条例 5 条 7 号の該当性について検討する。
- 3 公開条例 5 条 3 号の該当性について
 - (1) 当審査会において、本件非公開情報 1 が記載されている公開文書アの文書③及び公開文書イの文書③を見分したところ、動物の飼養保管等業務委託契約に係る大阪府森林組合の見積金額、積算内訳及び当該積算内訳に係る補足説明等が記載されていた。
 - (2) 非公開とされた部分に記載された情報は、公にすることによって、委託事務の管理

体制や運営に関するノウハウが明らかになる情報に当たり、併せて、他の事業者の積算が有利になる情報に当たると認められ、実施機関の主張に不合理な点はない。また、非公開とされた部分に記載された情報には、公開条例5条3号ただし書に該当すると判断できる情報も含まれていないと認められる。

- (3) よって、これらの情報は、法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するものであり、公開条例5条3号に該当する情報であると認められる。

4 公開条例5条7号の該当性について

- (1) 当審査会において、本件非公開情報2が記載されている公開文書アの文書②及び公開文書イの文書②を見分したところ、動物の飼養保管等業務委託契約について実施機関が積算した予定金額及びその積算内訳が記載されていた。
- (2) 予定金額の積算内訳は、公にすることによって、予定価格を類推して見積金額を決定することができる情報に当たり、また、将来、動物の委託契約を競争入札により行うこととなった際に、公正な競争により形成されるべき適正な額での契約が困難になる情報に当たると認められ、実施機関の主張に不合理な点はない。
- (3) よって、これらの情報は、公にすることによって、本市の財産上の利益が不当に害される情報であるため、公開条例5条7号に該当する情報であると認められる。
- (4) なお、審査請求人は、水道光熱費の単価については公開することに支障はないと主張しており、これは、一般に公表されているような情報は非公開とする理由がないという趣旨のものと解されるが、本件非公開情報1及び本件非公開情報2には、水道光熱費の単価その他これに類する情報は記載されていなかった。

5 以上のことから、当審査会は、「第一 審査会の結論」のとおり答申する。

第七 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
令和5年（2023年） 8月8日	諮問書の収受
令和5年（2023年） 8月10日	審査
令和5年（2023年） 9月12日	審査、答申

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況 令和5年度(2023年度)
令和6年(2024年)10月
編集・発行 枚方市総務部コンプライアンス推進課
〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号
電話 072-841-1294
FAX 072-841-3039
Eメール complan@city.hirakata.osaka.jp
<http://www.city.hirakata.osaka.jp>